



R E P O R T 2025

JA尾張中央の現状
ディスクロージャー2025



目 次



○ ごあいさつ	1
○ J Aの活動の概要	2
協同組織の特性／経営理念／経営目標／基本方針／地域との繋がり	
○ 業務運営の方針	8
経営管理体制／リスク管理の状況／コンプライアンス（法令等遵守）態勢／ 金融A D R（裁判外紛争解決）制度への対応／内部監査体制	
○ J Aの安全性・健全性について その1	15
J Aバンクとは／J Aバンクシステム／J Aバンク・セーフティーネットの仕組み	
○ J Aの安全性・健全性について その2	17
J A共済の実績／支払余力（ソルベンシー・マージン）比率／バックアップ体制	
○ 組 織	19
金融店舗網／経営機構／組合員／出資口数／役職員の状況	
○ 信用事業のご案内	22
主な取扱商品・サービス（貯金・ローン・農業資金貸付・サービス・複合商品） 主な手数料一覧（内国為替の取扱い手数料・貸出に関する手数料・その他の諸手数料）	
○ 共済事業のご案内	29
主な保障（仕組み）一覧	
○ 営農・生活事業のご案内	31
○ 宅地等供給・旅行事業のご案内	32
○ 資 料 編	33
業績及び財務の状況／信用事業／共済事業／営農生活事業／宅地等供給・旅行事業／ その他事業／自己資本の充実の状況	
○ 子会社等の状況	85

ディスクロージャー（情報開示）について

平成10年に農協法第54条の3第1項に基づき、信用事業命令で開示項目が明定化されるとともに、記載すべき項目を記載しなかった場合等の罰則規定が整備されています（農協法第99条の6）。

なお、従前信用事業命令により開示項目が規定されてきましたが、平成17年4月1日に改正された農協法施行規則で定められた項目に従い、適切にディスクロージャー誌を発行し、本店、各支店に備え置くとともに公衆の縦覧に供することが義務付けられています。

ごあいさつ



組合員・地域の皆さまには、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
また平素は、JA事業各般にわたりまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も皆さま方に当JAの活動状況や業務内容及び財務状況等をご紹介するため、「JA尾張中央の現状 ディスクロージャー2025」を作成いたしましたので、本誌をご覧いただき、当JAの現状及び活動に対するご理解を深めていただければ幸いです。

さて、当JAでは「自己改革実践サイクル」を着実に実施するとともに、「地域農業」「くらしと農業」「経営基盤」に主眼を置いた活動により「地域から必要とされるJAづくり」に邁進してまいりました。

本年度は、昨年開催された第17回愛知県JA大会で決議された、「幸せ」や「身体的、精神的、社会的に良好な状態」を意味する「ウェルビーイング」をコンセプトに、組合員と役職員のウェルビーイング向上を目指した「JA版ウェルビーイング運動」の展開を通じて組合員の幸せを実現するとともに、組合員との徹底した対話を基軸とした「不断の自己改革」を継続し、「地域になくてはならないJA」を目指してまいりますので、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和7年7月

尾張中央農業協同組合

組合長 長谷川 浩敏

JA尾張中央プロフィール（令和7年3月末）



●設立	平成14年4月1日
●本店所在地	愛知県小牧市高根二丁目7番地の1
●出資金	20億2,794万円
●総資産	6,358億6,674万円
●単体自己資本比率	22.43%
●組合員数	29,044人 126法人等
●役員数	理事 25人（内、女性理事4人） 監事 6人（内、女性監事2人）
●職員数	416人

JAの活動の概要



協同組織の特性

当JAは、小牧市、春日井市、西春日井郡豊山町を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さま等からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、当JAでは資金を必要とする組合員の皆さまにご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

経営理念

JA尾張中央は『信頼と成長』を信条として、
利用者ニーズに対応した事業サービスの提供と
人と人の融和した豊かな地域社会づくりをめざします。

経営目標

- 1 農が創りだす豊かな生活環境との共存社会実現に向け行動します。
- 2 「信頼と成長」を構築する経営管理組織・事業機能の強化を図り、安定経営を目指します。
- 3 次代に適応可能な事業の開発と機能を強化し、期待されるサービス価値の向上に努めます。
- 4 知識・行動・包容力を持った人材の育成に努めます。

基本方針

- 1 農家の所得向上と地域農業の活性化
- 2 相談機能とくらしのサポートを通じた地域事業サービスの提供
- 3 事業の改革・改善に取組み健全な経営基盤の構築

地域との繋がり（令和6年度の主な活動）

全 般

- ・第22回通常総代会開催（6月）

地域社会とのふれあい

- ・小牧市バレーボール協会ママさんの部令和6年度尾張中央杯（5月）
- ・小牧市農業祭「桃品評会」（7月）
- ・春日井農業祭「夏作農産物コンクール」（7月）
- ・第20回JA尾張中央旗争奪学童軟式野球大会（7～9月）
- ・春日井農業祭ぶどうコンクール（8月）
- ・小牧市農業祭「ぶどう・いちじく・梨品評会」（8月）
- ・春日井農業祭「秋作農産物コンクール」（11月）
- ・小牧市農業祭「農産物総合品評会」（11月）
- ・高蔵寺地区農業祭（12月）
- ・第72回愛知県農林畜産物品評会（12月）



第22回通常総代会



小牧市農業祭「桃品評会」

JA尾張中央では、農業への理解を深めていただくため、農業祭等を開催しています。また、地域の皆さまの交流と親睦の場として、小牧市バレーボール協会ママさんの部尾張中央杯や学童軟式野球大会等を開催しています。

利用者ネットワーク化への取組み

JA尾張中央では、年金友の会によるグラウンドゴルフ大会等を開催するほか、女性部や青年部会の支援を行っています。また、助け合い組織「虹の会」の会員を中心とした福祉活動を展開しています。



小牧地区年金友の会「グラウンドゴルフ大会」



女性部篠岡支部「ところてんづくり」



虹の会「スコープ三味線」

地域密着型金融への取組み

JA尾張中央では、農業と地域・利用者を繋ぐ金融サービス等の提供による総合事業利用と農業への理解の促進に取組んでまいりました。

◆ 農業融資商品の適切な提供

各種ローン・プロパー資金を提供するとともに、農業専門金融機関として、農業関連資金（注）を適切に提供し、農業者の農業経営をサポートしています。令和7年3月末時点のJA尾張中央の農業関連融資残高は11.8百万円を取扱っています。

（注）農業関連資金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

◆ 担い手のニーズに応えるための体制整備

地域の農業者との関係を構築するため本店に「担い手金融リーダー・サブリーダー」を設置して農業融資担当者・営農渉外担当者をサポートし、担い手のニーズに適切に対応しています。

情報提供活動

◆ 広報誌等の発行



組合員とJAを結ぶ情報誌として、組合員向け広報誌「ふれあい」を毎月発行して、JAの活動や農業・生活・税務等に関する情報を提供するとともに、コミュニティ誌「旬刊ぐうぴい」を発行し、食と農の旬を紹介しています。

ふれあい

ふれあいの
バックナンバーは
こちらから



◆ ニュースリリースの提供

当JAの組織活動や農産物に関する記事を日本農業新聞に送稿するとともに、地元マスメディアを通じて、身近な存在であるJAの存在意義を知ってもらうために積極的なニュースリリースを行っています。

◆ ホームページの公開



JA尾張中央の公式ウェブサイト：<https://ja-owari-chuoh.or.jp>



◆ SNSの活用

LINE・Instagram等を活用し、幅広い世代へ情報を発信しています。



LINE公式アカウント

産直を中心に旬の情報をお届け！
おトクなクーポンやお買い得情報をチェック！



友だち登録は
こちらから



Instagram公式アカウント

JAの魅力違った角度からお届け！
フォトコンテストも定期的に開催中！



フォローは
こちらから

農業振興活動

J A尾張中央では、組合員との対話に基づいて「農業者の所得増大」「農業生産の維持・拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革の実践に取り組んでいます。



桃の新品種「こまきゴールド」

6月
販売

新品種「こまきゴールド」の栽培支援を行うとともに、産直施設にて専用パッケージでの販売を開始しました。



農業講座の開講

4月
開講

小牧市農業体験講座及びかすがい農業塾とアグリ講座の開講による多様な担い手の育成に取り組みました。



親子農業体験

年3回
開催

農業の魅力を知ってもらうための「親子で農業体験」を実施しました。

その他の取り組み

- ・ 米の直接買取り及び加工用果実等の買取りによる売上増加に取り組みました。
- ・ 予約価格の設定（肥料・農薬）による費用削減に取り組みました。
- ・ 出荷者向けに売上高ポイントを設定し、費用削減に取り組みました。
- ・ レンタル農機具の台数増加及び中型管理機の新規導入により、248軒にレンタルを行いました。
- ・ モモ・ブドウ栽培サポータークラブ員を育成し、桃・ぶどう農家16軒を支援しました。
- ・ 高品質作物の生産支援のためにビニールパイプハウス助成を行いました。
- ・ 土壌診断による施肥抑制及び化学肥料低減への提案を行いました。
- ・ 生産者の顔が見える取り組みとして、各部会による店頭対面販売を行いました。
- ・ 行政に向けて鳥獣被害防止機材を寄贈しました。
- ・ カラスによる果樹被害対策として鷹匠の試験導入を実施しました。
- ・ ジャンボタニシによる水稻被害対策として捕獲機を部会等に配布しました。
- ・ 出荷者の利便性向上のためWEB生産履歴の利用推進を行いました。
- ・ 学校給食へ安心・安全な地元農産物の提供を行いました。
- ・ 産直施設にて食育ソムリエによる地元農産物の料理レシピの提案を行いました。

栽培情報発信（LINE）

LINEアプリにて営農技術指導員による栽培情報発信を行っています。

- ・ 実際に指導員に相談があった内容をQ & A形式でご紹介
- ・ 病虫害防除情報を分かりやすく詳しくご紹介
- ・ トーク内での病虫害被害等の相談も可能

友だち追加はこちらから ▶



食農教育の実践活動

JA尾張中央では、食農教育応援事業の一環として、次表のとおり、農業体験学習等の食農教育の実践活動に取り組んでいます。

【食農教育の実践活動】

活動名	活動内容
バケツ稲作体験 (5月・6月・10月)	バケツ稲作セットで種まき・植付けから稲刈りまでを体験しました。 高座・篠木小学校
野菜栽培体験 (5月)	春夏野菜の植付け作業とその後の栽培管理の体験をしました。 小牧・北里・米野・陶・三ツ渚小学校
サツマイモ栽培体験 (5月・10月・11月)	小学校の児童がサツマイモ苗の植付けから収穫までの体験をしました。 また、幼稚園の園児が管内農家の畑でサツマイモの収穫体験をしました。 米野・大手・鷹来小学校、勝川・第二ひばり幼稚園・ALL4KIDSナーサリースクール勝川
大豆栽培体験 (6月・7月・11月・12月・1月・2月)	女性部員の指導で大豆の種まきから収穫・豆腐作りまでの体験をしました。 篠岡・本庄・一色小学校
稲作体験 (6月・10月)	水田で田植え・稲刈り体験をしました。 鷹来・牛山・三ツ渚・北城・神屋小学校
親子で農業体験 (6月・8月・11月)	試験ほ場で農業体験をしました。 桃・ぶどう・柑橘収穫体験、精米体験
桃収穫体験 (7月)	桃生産農家等を訪問し、栽培学習と収穫体験をしました。 篠岡・陶小学校
桃調理実習 (7月)	小牧の特産物である桃を使用した調理実習をしました。 小牧・応時中学校家庭科部
大根収穫体験 (1月)	管内農家の畑で、大根の収穫体験をしました。 勝川・第二ひばり幼稚園



支店ふれあい委員会活動

J A尾張中央では、支店ごとの協同活動を活性化し、J Aと地域住民・社会との多様な接点をつくりながら地域の特色を生かしたイベント等を行い、支店を地域の拠点として元気なJ Aづくりと地域づくりをすすめることを目指して、支店ふれあい委員の皆さまと支店ふれあい委員会活動に取り組んでいます。

【支店ふれあい委員会活動の主な内容】

支店名	活 動 内 容	
本店	農業	サツマイモ栽培体験 (陶小学校)
	地域	大草地区盆踊り大会
	健康	東部地区ウォーキング大会 (篠岡合同)
	健康	大草ふれあいウォーク
	健康	陶地区グラウンドゴルフ大会
小牧	農業	入鹿子ども育成会稲作体験
	農業	小牧市民まつり (サツマイモ栽培・販売)
	健康	ヨガ体験
西	農業	ゆう友せいふ夏祭り 野菜市
	農業	ニューイヤーフェスタ 野菜市
北里	農業	エビ芋栽培体験 (北里小学校)
	農業	野菜栽培講習会 (秋冬野菜)
	教室	料理教室「飾り寿司」
小木	農業	里芋栽培体験 (小木小学校)
	地域	作品展 (小木保育園)
	健康	健康講話会
味岡	農業	親子サツマイモ栽培体験
	教室	夏休み親子料理教室
	教室	スマホ教室
篠岡	農業	来店者感謝ウィーク (地元農産物をプレゼント)
	健康	東部地区ウォーキング大会 (本店合同)
	教室	スマホ教室
	教室	バルーンアート教室
豊場	農業	野菜展示会
	農業	野菜講習会 (秋冬・春夏)

支店名	活 動 内 容	
春日井中央	農業	支店周辺緑化活動 (コキア・サツマイモ栽培)
	農業	玉ねぎ栽培
味美	農業	サツマイモ栽培体験 (味美小学校)
	農業	収穫したサツマイモでの鬼饅頭づくり
	健康	味美ふれあいレインボーサロン
春日井	農業	春日井区こども夢事業 (玉ねぎ栽培・寄付)
	農業	親子食育体験 (サツマイモ栽培・調理)
	農業	支店まつり (地元農産物直売等)
田楽	農業	稲作体験 (鷹来・牛山小学校)
	農業	サツマイモ栽培体験 (牛山幼稚園)
	農業	野菜講習会 (秋冬・春夏)
	地域	支店周辺の美化活動 (街路花壇)
関田	農業	ぼかし肥料づくり
	農業	軽トラ市
	教室	寄せ植え教室
上条	農業	野菜即売会
	地域	作品展 (下津保育園)
	健康	歩け歩け大会
	教室	寄せ植え教室
坂下	農業	サツマイモ栽培体験 (坂下北・坂下南保育園)
	農業	収穫したサツマイモでの鬼饅頭づくり
	健康	フレイル予防講話会
	健康	グラウンドゴルフ大会
高蔵寺	地域	七夕祭り (笹と飾り付け一式をプレゼント)
	教室	スマホ教室
不二	教室	健康体操教室



業務運営の方針



経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、広く理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、経営管理体制の強化を図っています。

リスク管理の状況

◆ リスク管理体制等

金融の自由化、国際化の進展、業務・商品の多様化に伴い、金融機関を取り巻くリスクは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、事務リスク等があり、組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要になっています。

こうしたなか、当JAはこれらのリスクに対して、自己責任に基づき的確に把握し、安定的な収益性、成長性の確保を図るため、内部管理態勢整備の充実・強化に努めており、コンプライアンス・リスク管理専任担当部署として総合企画部リスク管理課を設置しています。

また、マネー・ロンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当JAの特性に応じた態勢を整備しています。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化

とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L M等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層等で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については総合企画部リスク管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務等について、事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスク等について、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

なお、「預貯金等受入系統金融機関に係る検査マニュアル」及び「系統共済検査マニュアル」において、事故防止（不正防止）を目的とした「1週間以上の連続職場離脱」が法令等遵守態勢のチェック項目として掲げられていることに対し、当J Aも自己責任原則に基づく系統金融機関としての内部管理を適切に行うために、平成15年度から全職員を対象として、不審電話、苦情、取引先からの問い合わせ、デスク内等の保管状況、その他職務分担業務全般のチェックを行う「連続職場離脱制度」を取入れています。

6 システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

7 業務の適正を確保するための体制

当J Aでは、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

JA尾張中央内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マナー・ローダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

【運用状況】

- ・ 基本理念及びコンプライアンス規程、倫理綱領、行動規範等を定め、役職員に法令等遵守を周知している。コンプライアンスにかかる具体的な実施計画として「全般統制整備」を年度ごとに策定し、その進捗状況を各部署が管理、定期的にコンプライアンス委員会にて協議・検討のうえ理事会へ報告している。また、重要な事実を発見した場合の監事・理事会への報告・協議体制を整備している。
- ・ マナー・ローダリング管理システムの導入により随時利用者の動向を注視し、金融犯罪防止の管理態勢を構築している。また、年2回理事会にてマナー・ローダリングの状況を報告することで理事の積極的な関与も図っている。
- ・ 組織内の「JA内部通報窓口」と組織外の「愛知県下JAホットライン」2つの相談窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見及び改善に努めている。
- ・ 取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制整備について、内部者取引管理規則を策定し、役職員への周知徹底により対応している。
- ・ 各事業部門から独立した内部監査部署にて、法令等遵守体制も含めた内部統制の適切性・有効性の検証・評価を実施している。監査の結果については、理事会に報告するとともに、不備事項については速やかに必要な対策を講じている。また、定期的な三者（監事、内部監査人、会計監査人）の打合せに加え、中央会業務監査との情報連携を図っている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

【運用状況】

- ・ 文書管理規程に基づき、職務執行にかかる文書情報を適切に保存・管理している。
- ・ 情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針、関連規程等に基づき、重要情報を保存・管理し、重要性に応じてリスクの対応を図るとともに、サイバーセキュリティ事案の未然防止と発生時の迅速な復旧対応ができるよう態勢を整備している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

【運用状況】

- ・ 組合をとりまく各リスクを把握、分析、評価し、重要なリスクを理事会で選定したうえで各リスク

の指標を定め、そのモニタリングを行い四半期ごとに理事会に報告・協議している。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

【運用状況】

- ・ 職制規程の適宜見直しにより、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行している。また、中期3ヵ年計画に基づく単年度事業計画（部門別計画含む）を策定し、月次で進捗管理している。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

【運用状況】

- ・ 当組合では、監事監査を実効的なものとするため、理事会等の重要な会議を通じて、監事に対し情報提供を行っている。また、内部監査部署は、監事との緊密な連携を通じて監査機能の実効性の向上に努めている。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

【運用状況】

- ・ 子会社等において、当組合に準じた規程・マニュアル等を整備し、当組合の内部監査部署が監査を行うことにより業務執行の適正性・有効性を確保している。
- ・ 子会社管理規程に基づき、子会社等の管理業務を統括する総合企画部が、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努め、重要な事項については理事会に報告している。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

【運用状況】

- ・ 経理規程や決算基準等を整備し、それらに基づき適切な会計処理を行っている。また、適切な財務諸表を作成する体制を構築するために、決算担当部署である総合企画課に適切な人員を配置するとともに、外部研修への派遣等により人材育成に取り組んでいる。
- ・ 財務諸表作成にかかる正確性を検証するために、チェックリスト方式による確認を行うとともに、内部監査部署が決算業務にかかる内部管理体制の適正性・有効性を検証している。これらの過程を経て、適切な財務情報とその適正性、内部監査の有効性について、年度ごとにディスクロージャー誌にて開示等を行っている。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

【運用状況】

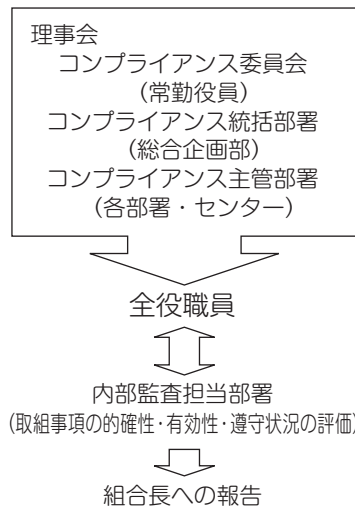
- ・ 県中央会の業務監査による経営上の重大なリスクに対する統制状況の検証、拠点往査等により、内部統制システムの運用状況について外部目線による評価を受けている。また、県中央会の業務監査の指摘事項について、改善に取り組むとともに、内部監査も活用してその改善状況をフォローしている。
- ・ 経営上の各種課題について、県中央会からの情報提供及び経営相談により早期にリスクを認識し、課題解決を図っている。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

・コンプライアンスの範囲

- 1 経営倫理の確立
(社会的規範の遵守を含む)
- 2 法令及び定款その他規程類の遵守(個人情報保護及び情報セキュリティに関する事項を含む)

・コンプライアンスの体制



金融機関は、その業務の公共性の高さから、法令や社会的規範を逸脱するような営業姿勢を厳に慎み、良識ある営業活動を行うことが強く求められています。

当JAにおきましては、JAの基本的使命と金融機関としての社会的責任の重みを常に認識し、公正かつ健全な業務運営を通じてこれらを果たしていくことで、組合員の皆さまや地域社会から揺るぎない信頼を確保し、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の確立を経営上の最重要課題として取り組んでいます。

具体的には、体制面で、常勤役員で構成するコンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス態勢全般に係る企画・推進・進捗管理のもとで、責任者等の役割や連絡・報告ルート等の明確化を図り、関連部署が連携して業務の健全性・適切性の一層の向上に努めています。

また、教育面では、全役職員を対象に業務遂行に際して堅持すべき考え方や行動の指針を明文化した「倫理綱領」や、倫理綱領に基づいて業務上の具体的な行動のあり方を示した役職員の「行動規範」、さらには遵守すべき法令等の内容及び事故等の発生時の対応手続きを規定した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、職場内研修等を通じてその周知・徹底を図っています。

◆ 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◆ 利用者保護等管理方針

尾張中央農業協同組合（以下「当組合」という。）は、農業協同組合法その他関係法令等により営むこの当組合の事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行います。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切にかつ十分にを行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、

漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。

4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

◆ 個人情報保護方針

尾張中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい（保護法第2条第1項、第2項）、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、個人番号をその内容に含む個人情報をいい（番号利用法2条第8項）、以下も同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いについて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業者及び委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

7. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当組合は、保有個人データ等について、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、当組合が、本人またはその代理人から求められる開示、内容訂正、追加または削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることができる権限を有する個人データをいいます（保護法第16条第4項）。

9. 当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

<当JAの相談・苦情等受付窓口>

◇ 信用事業

・金融共済部金融課

電話番号：0568-47-5618

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

※ 相談・苦情等については、まずは当JAの窓口へお申出ください。なお、JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情等をお受けしております。

・JAバンク相談所（（一社）JAバンク・JFマリンバンク相談所）

電話番号：03-6837-1359

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

◇ 共済事業

・金融共済部共済課

電話番号：0568-47-5620

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

※ 相談・苦情等については、まずは当JAの窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

・JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後6時（月曜日～金曜日）

午前9時～午後5時（土曜日）

*日・祝日及び12月29日～1月3日は休業日。

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇ 信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号：052-203-1777（本会）

0564-54-9449（西三河支部）

受付時間：午前10時～午後4時（土・日・祝日・年末年始を除く）

◇ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※ 各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

内部監査体制

当JAでは、事業を実施する被監査部門から独立して内部監査部門を設置し、内部監査計画に基づき全ての業務を対象として内部統制の整備・運用状況の適切性と有効性を検証しています。監査結果は、代表理事専務及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、公認会計士監査及び監事監査との連携により監査機能を強化し、フォローアップ監査により改善取組状況を確認しています。

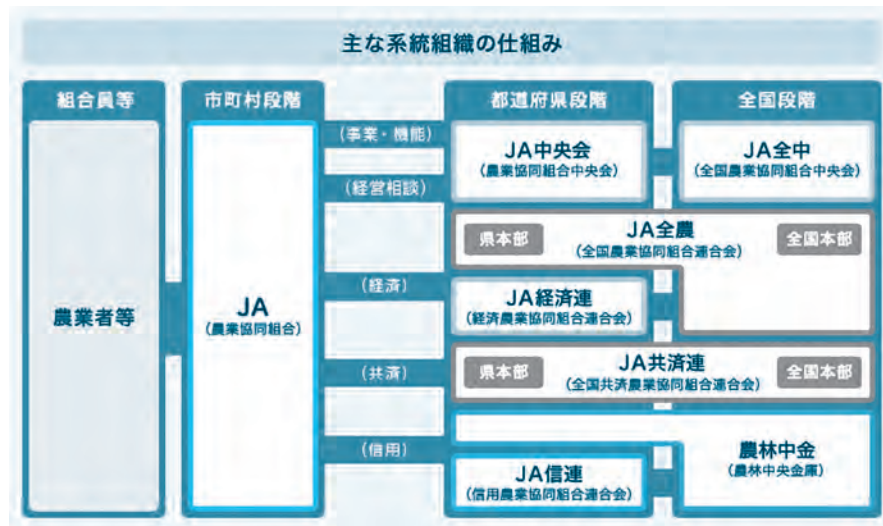
監査結果の概要は定期的に理事会に報告し、特に重要な事項については、速やかに適切な措置を講ずることとしています。

JAの安全性・健全性について その1



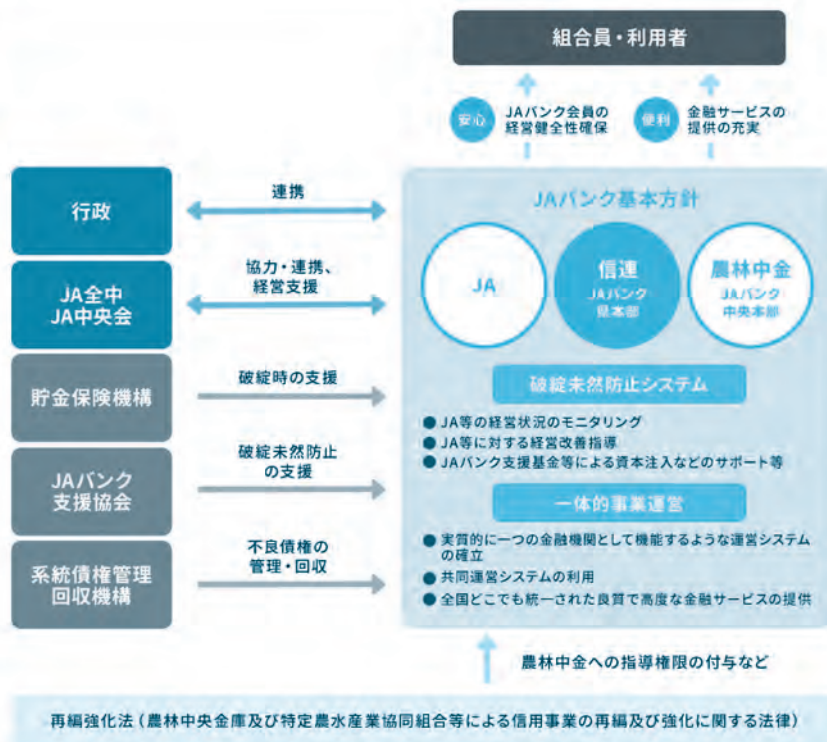
JAバンクとは

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。



JAバンクシステム

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティーネットの仕組み

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。



破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入等の支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合等に、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

《破綻未然防止システムのポイント》

POINT 1 経営状況のチェック（モニタリング）

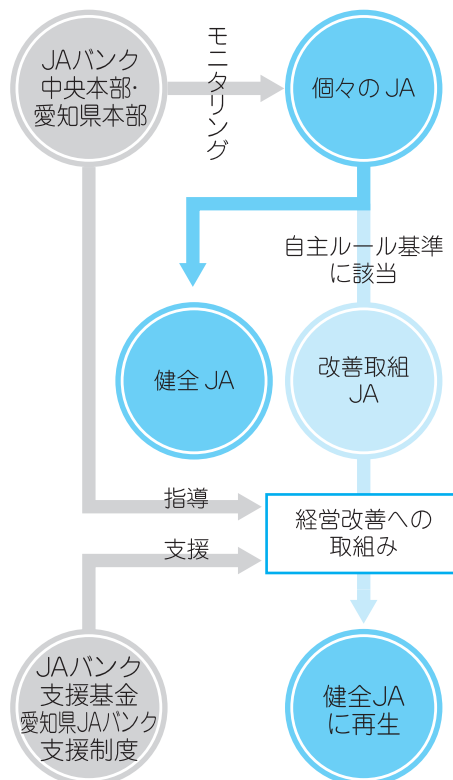
個々のJAの財務状況、業務体制等についてチェック（モニタリング）を行い、問題点の早期発見に取り組んでいます。モニタリングは、農林中金に設置された「JAバンク中央本部」と信連に設置された「JAバンク愛知県本部」が行います。

POINT 2 経営改善への取組み

モニタリングの結果「自主ルール基準」に該当するJAは、この状況に応じた一定の資金運用制限を行いつつ、経営改善への取組みを行います。JAバンク中央本部・愛知県本部は、関係団体と連携しその取組みを強力にサポートします。

POINT 3 資金面による強力なサポート

「自主ルール基準」に基づき経営改善への取組みを行うJAには、全国制度の「JAバンク支援基金」やJAバンクあいち独自の制度である「愛知県JAバンク支援制度」が、必要に応じて、資金面でのサポート（資本注入や資金援助等）を行います。



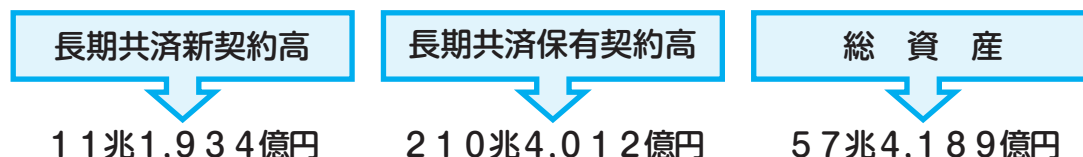


J A の安全性・健全性について その2

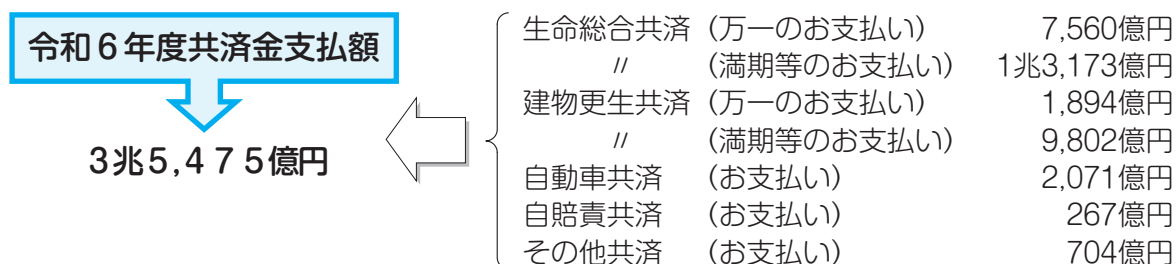
J A 共済の実績（J A 共済連令和6年度資料）

◆ 新契約高・保有契約高・総資産は国内トップクラスの実績です。

J A 共済の長期共済（生命総合共済・建物更生共済）の保有契約高は、共済・保険分野における個人契約保有高の規模で、国内トップクラスの実績です。



◆ 万一のときや満期のとき等に共済金をお支払いし、皆さまにお役立ていただいています。



◆ 自然災害に対しても確かな保障力を発揮しています。

J A 共済の「助け合いの輪」は、まさかのときに大きな力を発揮します。

巨大災害等に備えるため責任準備金として毎年、異常危険準備金の積み増しを行うとともに、海外の保険会社と再保険契約を締結しています。

また、自然災害等の被害にあわれたご契約者様に対し、災害シートの無償配布等の支援も行っています。

【主な自然災害へのお支払い】

（令和7年3月末現在）

年 月 日	災 害 名	支払件数	支払金額
令和 6年 8月	台風10号（福岡・長崎・熊本ほか）	31,468件	130億円
令和 6年 4月	令和6年度ひょう害（兵庫・滋賀・岡山ほか）	16,769件	103億円
令和 6年 1月	能登半島地震（石川・富山・新潟ほか）	122,810件	1,515億円
令和 4年 3月	福島県沖地震（福島・宮城・岩手ほか）	188,018件	1,558億円
令和 3年 2月	福島県沖地震（福島・宮城・栃木ほか）	133,187件	1,098億円
令和 2年12月	令和2年度雪害（秋田・京都・鳥取ほか）	67,968件	403億円
平成30年 9月	台風21号（大阪・愛知・和歌山ほか）	231,608件	1,174億円
平成28年 4月	熊本地震（熊本・大分・福岡ほか）	94,223件	1,487億円
平成25年11月	平成25年度雪害（山梨・埼玉・群馬ほか）	175,803件	823億円
平成23年 3月	東日本大震災（宮城・福島・岩手ほか）	690,917件	9,840億円
平成16年10月	新潟県中越地震（新潟・群馬・福島ほか）	87,659件	773億円
平成16年 9月	台風18号（山口・熊本・福岡ほか）	284,564件	1,083億円
平成 7年 1月	阪神・淡路大震災（兵庫・大阪・京都ほか）	101,535件	1,188億円

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

◆ 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、経営の健全な水準を大きく超えています。

令和6年度のJA共済の支払余力（ソルベンシー・マージン）比率（以下、「ソルベンシー・マージン比率」という）は、1,014.3%となっています。これは、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しています。

1,014.3%

*支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社又は損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

<ソルベンシー・マージン比率計算式>

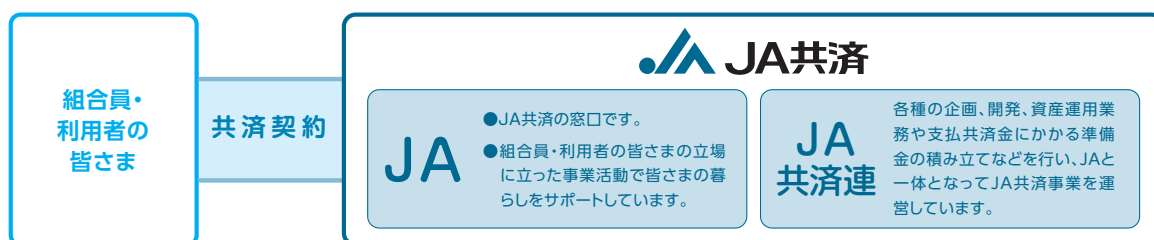
$$\text{ソルベンシー・マージン比率（\%）} = \frac{\text{支払余力（ソルベンシー・マージン）総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

※ 支払余力（ソルベンシー・マージン）総額は、自己資本、各種準備金及び含み損等を計上しています。
リスクの合計額は、大震災、有価証券価格の暴落等経営上のあらゆるリスク相当額を計上しています。

バックアップ体制

◆ 万全なバックアップ体制

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。



JA及びJA共済連は、健全な事業運営に努めていますが、仮に、窓口となっているJAの経営が困難になって破綻するような場合でも、共済契約は他のJAとJA共済連が共同して、又はJA共済連が単独でお引き受けすることにより、保障を継続いたします。

◆ 健全な資産運用

総資産のうち、55兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債等の公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。



組 織

金 融 店 舗 網

■ 信用事業店舗（本支店 17店、ATM 23台）

令和7年7月1日現在

	店舗 番号	店 舗 名	住 所	TEL (0568)	ATMご利用可能時間	
					平 日	土曜・日曜・祝日
1	019	本店 (11月から2月)	小牧市高根二丁目7番地の1	47-5630	8:45~19:00	9:00~18:00 (9:00~17:00)
2	159	小 牧 支 店	小牧市小牧四丁目7番地	77-5112	8:45~21:00	9:00~19:00
3	027	西 支 店	小牧市弥生町175番地	73-9551	8:45~19:00	9:00~19:00
4	035	北 里 支 店	小牧市下小針中島二丁目46番地	77-1255	8:45~19:00	9:00~19:00
5	043	小 木 支 店	小牧市小木三丁目333番地	76-2468	8:45~17:00	—
6	108	味 岡 支 店	小牧市大字岩崎547番地1	77-2275	8:45~19:00	9:00~19:00
7	205	篠 岡 支 店	小牧市大字林916番地1	79-8115	8:45~19:00	9:00~19:00
8	311	豊 場 支 店	西春日井郡豊山町大字豊場字前池46番地の1	28-0002	8:45~21:00	9:00~19:00
9	507	春日井中央支店	春日井市八田町一丁目16番地の3	81-3446	8:45~21:00	9:00~19:00
10	515	味 美 支 店	春日井市知多町三丁目41番地	31-3443	8:45~19:00	9:00~19:00
11	523	春 日 井 支 店	春日井市宮町148番地の1	31-3442	8:45~17:00	—
12	531	田 楽 支 店	春日井市田楽町845番地の1	31-1611	8:45~17:00	—
13	540	関 田 支 店	春日井市浅山町一丁目3番45号	81-3445	8:45~19:00	9:00~19:00
14	566	上 条 支 店	春日井市下条町735番地の10	81-3444	8:45~17:00	—
15	574	坂 下 支 店	春日井市神屋町2355番地の1	88-0046	8:45~19:00	9:00~19:00
16	701	高 蔵 寺 支 店	春日井市高蔵寺町三丁目4番地の3	51-1212	8:45~19:00	9:00~19:00
17	710	不 二 支 店	春日井市松本町一丁目1番地の1	51-2718	8:45~19:00	9:00~19:00

(注) 小木支店は令和7年8月12日(火)に北里支店と統合するため、8月8日(金)をもって営業終了とさせていただきます。

■ 店舗外ATM（2台）

令和7年7月1日現在

	設 置 場 所	ATMご利用可能時間	
		平 日	土曜・日曜・祝日
1	イ オ ン 小 牧 店	9:00~21:00	9:00~21:00
2	メ ガ ド ン キ ・ ユ ニ ー 小 牧 店	9:00~20:00	9:00~20:00

(注) 店舗外ATMについては、設置店舗の休業日は稼働しておりません。

ATMの各種手数料一覧

令和7年7月1日現在

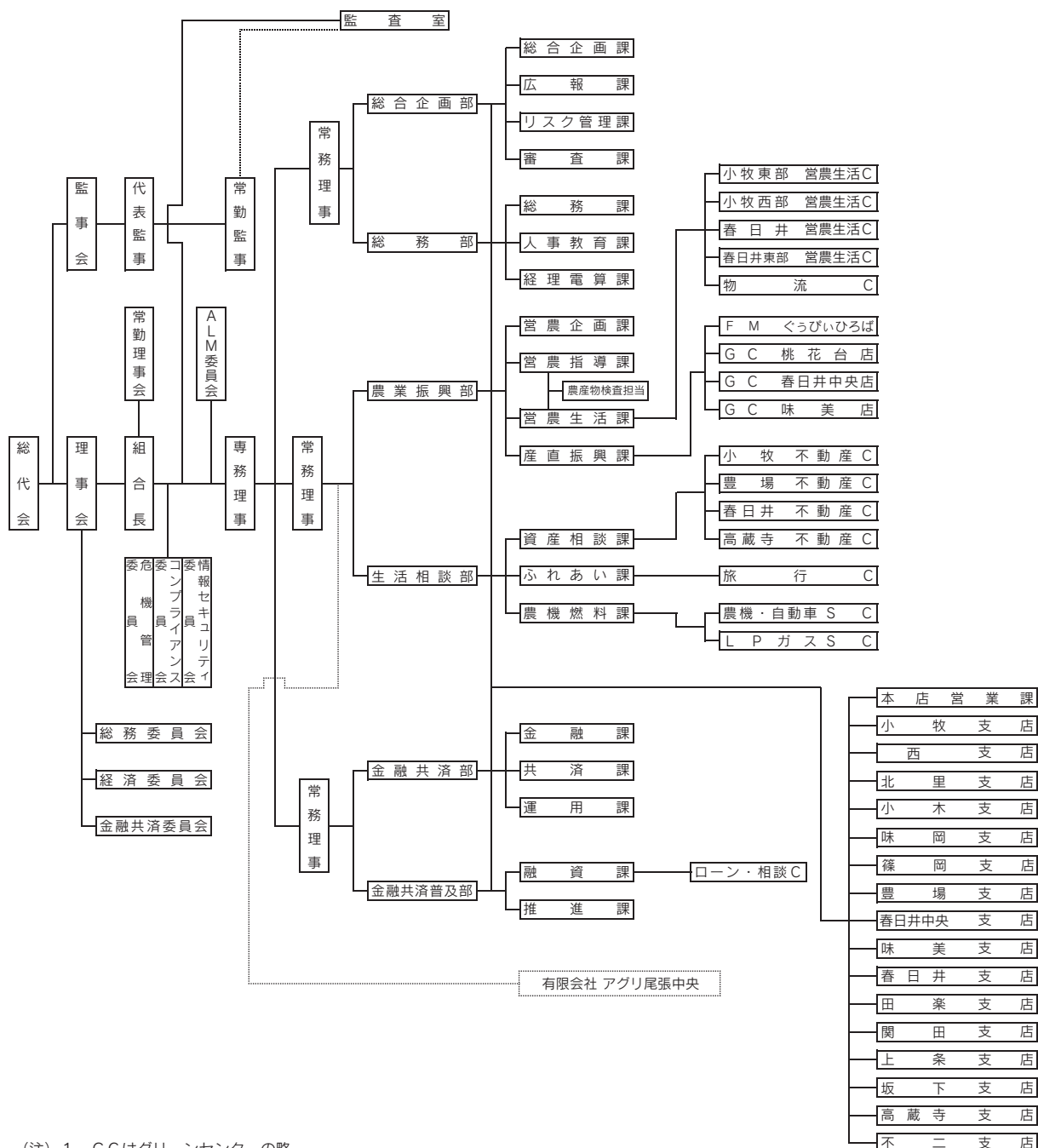
金融機関名		お取引 内容	ご利用手数料(税込)※1		
			平日※2 8:45~18:00	土曜日※2※3 9:00~14:00	平日・土曜日のその他の 時間帯および 日曜日・祝日※2
JAバンク	愛知県内	入出金	0円	0円	0円
	愛知県外	入出金	0円	0円	0円
三菱UFJ銀行		出金	0円	110円	110円
セブン銀行※4		入出金	0円	0円	110円
イーネットATM※4※5		入出金	0円	0円	110円
ローソン銀行※4※5		入出金	0円	0円	110円
ゆうちょ銀行		入出金	0円	0円	110円

- ※1 左記は当JAのキャッシュカードをご利用の場合です。なお、ご利用ATMにより手数料が異なる場合があります。詳しくは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- ※2 ご利用可能時間であってもシステムメンテナンス等によりお取引ができない場合があります。なお、年末年始・ゴールデンウィークはお取り扱いが異なる場合があります。
- ※3 土曜日が祝日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。
- ※4 当JAのキャッシュカードでご利用いただける対象ATMは、主にセブンイレブン、イトーヨーカドー等に設置のセブン銀行ATM、ファミリーマート、デイリーヤマザキ等に設置のイーネットATM、ローソン等に設置のローソン銀行ATMとなります。
- ※5 コンビニ等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があります。
- 残高照会とは終了無料です。
- MICS提携金融機関(都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金等)のATMでもご出金・残高照会サービスをご利用いただけます。

店舗・ATM検索はこちら



経営機構

JA尾張中央経営機構図
令和7年7月1日現在

- (注) 1 GCはグリーンセンターの略
 2 SCはサービスセンターの略
 3 Cはセンターの略
 4 FMはファーマーズマーケットの略
 5 ALMはアセット・ライアビリティ・マネージメントの略（資産・負債総合管理）
 6 有限会社アグリ尾張中央はJA尾張中央の子会社

組合員

(単位：組合員数)

資 格 区 分			令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
正組合員	個 人		8,332	8,365	8,391	8,392
	法人	農事組合法人	1	1	1	1
		その他の法人	9	9	9	9
	小 計		8,342	8,375	8,401	8,402
准組合員	個 人		20,227	20,353	20,241	20,652
	農 業 協 同 組 合		—	—	—	—
	農 事 組 合 法 人		1	1	1	1
	そ の 他 の 団 体		110	114	115	115
	小 計		20,338	20,468	20,357	20,768
合 計			28,680	28,843	28,758	29,170

出資口数

(単位：口)

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
正組合員	1,396,148	1,387,716	1,373,760	1,358,970
准組合員	658,612	658,335	659,353	663,683
処分未済持分	6,606	5,885	5,886	5,294
合計	2,061,366	2,051,936	2,038,999	2,027,947

役職員の状況

役員

組合長	長谷川 浩 敏	代表理事専務	稲 垣 武 磨	代表理事常務	瀬 瀬 昌 章
常務理事	野 村 政 之	常務理事	沖 本 英 樹	理事	青 山 幸 雄
理事	浅 井 実 男	理事	安 藤 邦 彦	理事	稲 垣 茂 幸
理事	稲 垣 新 一	理事	稲 垣 千 尋	理事	加 藤 喜 一 郎
理事	加 藤 吉 仁	理事	河 口 逸 子	理事	熊 澤 謙 二
理事	倉 地 芳 宜	理事	柴 田 祥 一	理事	玉 置 高 廣
理事	土 屋 敏 男	理事	戸 田 克 則	理事	中 嶋 章 子
理事	丹 羽 恵 子	理事	長谷川 敬 則	理事	松 浦 明 美
理事	早稲田 幸 男				
代表監事	伊 藤 敬 江	常勤監事	長谷川 正 尚	監 事	近 藤 鎮 彦
監 事	水 野 敏 江	監 事	溝 口 尚 博	員外監事	青 山 倫 子

(令和7年7月1日現在)

職員数

(単位：人)

		令和5年度末	令和6年度末	増 減
職員数	一般職員	403	401	▲ 2
	営農指導員	15	15	—
合計		418	416	▲ 2

(令和7年3月31日現在)

信用事業のご案内



信用事業は、貯金、融資、為替等、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA、信連、農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しています。

◆ 貯 金

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

また、全国のJAでの貯金の引出しや預入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアのATM等でも現金の引出しができるキャッシュサービスのお取扱いをしています。

◆ 融 資

組合員への融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや農業者・事業主の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業等へも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申込みの取次ぎも行っています。

◆ 為 替

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、JAの本支店を通して全国のどの金融機関へでも安全・迅速・確実に振込、送金等ができる為替のお取扱いをしています。

◆ 国債・投資信託の窓口販売等

皆さまの多様な資金運用ニーズにお応えするため、国債、投資信託のお取扱いをしています。（投資信託は小木支店を除く）

◆ 自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金等の自動受取サービスや、電気・電話・ガス等の公共料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、JAカード等のクレジットカードの会員・加盟店のお申込みの取次ぎをしています。

また、事業主の皆さまのために、給与振込サービス、口座振込サービス、自動集金サービス等をお取扱いしています。

主な取扱商品・サービス

〔 貯 金 〕

種 類		内 容	期 間	お預入れ金額
普 通 貯 金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金等の自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけますのでお財布代わりにお使いください。	出し入れ自由	1円以上
	無利息型(決済用)	貯金保険制度により全額保護されます。		
貯 蓄 貯 金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入残高に応じて金利が段階的に高くなります。		
当 座 貯 金		お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。		
納 税 準 備 貯 金		納税期にあわせて納税資金を準備するための貯金です。	預入れ自由、払出しは納税時のみ	
定 期 貯 金	ス ー パ ー 定 期	お預入期間を1カ月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。お預入期間が3年以上の定型方式で複利型のものはお利息を半年複利で計算します。	定型方式は1～3・6カ月、1～5・7・10年の11種類 期日指定方式は1カ月超5年未満	1円以上
	大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。		1,000万円以上
	据 置 定 期 貯 金 (満期フリー定期)	据置期間(6カ月)を経過すればいつでも解約でき、お利息もお預入期間に応じて計算しますので大変お得です。一部解約もできます。	最長預入期限は5年 (据置期間6カ月)	1円以上 1,000万円未満
	期 日 指 定 定 期 貯 金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。1年間の据置期間後はいつでもお引出しができます。	3年以内	1円以上 300万円未満
	変 動 金 利 定 期 貯 金	市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。複利型のものは、お利息を半年複利で計算します。	1～3年	1円以上
	積 立 式 定 期 貯 金	エン ド レ ス 型	期間を定めずにマイペースで積み立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	自 由
		満 期 型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日(目標日)に合わせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	6カ月以上10年以内
		年 金 型	積み立てた資金を定期的(年2回、年4回、年6回もしくは年12回)にお受取りができる年金タイプの定期貯金です。	積立期間1年以上
財 形 貯 蓄	一 般 財 形 貯 金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預入は給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。	3年以上	1円以上
	財 形 年 金 貯 金	2カ月又は3カ月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。	5年以上	
	財 形 住 宅 貯 金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。		
定 期 積 金	定 額 式	ライフプランに合わせて毎月又は隔月に一定額を掛込む積金です。掛込期間はお自由にお選びいただけます。	1～5年	1,000円以上
	目 標 式	最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎月又は隔月に一定額を掛込む積金です。掛込期間はお自由にお選びいただけます。		
	満 期 分 散 式	契約期間中に1年ごとに満期が到来し、掛込期間に応じて段階的にお受け取りいただけます。	2～5年	
通 知 貯 金		まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引出しの場合には、2日以上前にお知らせください。	7日以上	5万円以上
譲 渡 性 貯 金		1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	定型方式は1・3・6カ月、1～5年 期日指定方式は2週間以上5年未満	1,000万円以上

【 ロ ー ン 】

種 別		お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
住 宅 資 金	住 宅 ロ ー ン (新築・購入コース)	住宅の新築・購入（マンション、中古住宅を含む）や住宅用の土地購入、住宅の増改築等に必要な資金	20,000万円以内	50年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 （いずれもボーナス時の増額返済可能）	住宅とその敷地等を担保 協同住宅ローン(株)の保証
	住 宅 ロ ー ン (借換コース)	他金融機関等からの住宅資金借入金の借換えに必要な資金		40年以内		
	リフォーム・空き家解体・無担保借換住宅ローン （三菱UFJニコス保証型）	住宅の増改築・改装・補修・住宅に付帯する施設の取得等に必要な資金	1,500万円以内	15年以内	元利均等毎月返済 （ボーナス時の増額返済可能）	三菱UFJニコス(株)の保証
		空き家解体資金	500万円以内	10年以内		
	リフォーム・無担保住宅ローン （協同住宅ローン保証型）	住宅の新築・購入や住宅用の土地の購入、他金融機関等からの住宅資金借入金の借換えに必要な資金、住宅の増改築・改装・補修・住宅に付帯する施設の取得等に必要な資金	2,000万円以内	20年以内		協同住宅ローン(株)の保証
		空き家解体資金	500万円以内	10年以内		
	生 活 資 金	教 育 ロ ー ン （カード型） （三菱UFJニコス保証型）	入学金、授業料、下宿代等就学に必要な資金	700万円以内	1年	毎月払いの約定返済及び任意返済
教 育 ロ ー ン （三菱UFJニコス保証型）		1,000万円以内		15年（在学期間含む）以内	元利均等毎月返済 （ボーナス時の増額返済可能）	
マイカーローン （三菱UFJニコス保証型）			15年以内			
多目的ローン （三菱UFJニコス保証型）			10年以内			
カードローン （三菱UFJニコス保証型）		生活に必要な資金	500万円以内	1年	毎月払いの約定返済及び任意返済	

【 農業資金貸付 】

種 類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
アグリマイティー資金	農業生産に直結する設備資金・運転資金 生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金、再生可能エネルギー対応資金、災害緊急資金	事業に必要な資金の100%以内 再生エネルギー等活用資金については10,000万円以内 災害緊急資金については500万円以内	長期資金 原則として10年以内 ただし、対象事業に応じ、最長20年以内 なお、災害緊急資金については最長5年以内	原則として 元利均等返済又は 元金均等返済	原則として 愛知県農業信用基金協会の保証、担保設定
			短期資金 1年以内	原則として 期日一括返済	
JA農機ハウスローン	農業経営に必要な設備施設資金	1,800万円以内	原則として 1年以上10年以内	元利均等返済 元金均等返済	
JA担い手応援ローン	・個人の場合 農業生産に直結する運転資金 ・法人の場合 農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	期日一括返済 元金均等返済	
			長期資金 17年以内	元利均等返済 元金均等返済	
JA新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	個人1,800万円以内 法人2億円以内	短期資金 1年以内	期日一括返済	
農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金		15年以内	元金均等返済	
農業経営改善促進資金	農業経営に必要な運転資金 (認定農業者)	認定農業者 個人500万円以内 (一般経営) 2,000万円以内 (畜産・施設経営) 法人2,000万円以内 (一般経営) 8,000万円以内 (畜産・施設経営)	1年以内	随時返済	

(注) 上記貸付については、県域の利子助成対象となります。(ただし、お使いみちによっては対象とならない場合もあります。)

【 サービス 】

種 類	内 容
為 替	全国のJAはもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫等とも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、大変便利です。
国 債	個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債のご購入ができます。 利息と元金はご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので大変便利で安全です。
投 資 信 託	投資信託は、リスクが少なく安定的に運用できるものから、リスクは高いものの大きな収益が期待できるものまで、様々な資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。
自 動 受 取 り サ ー ビ ス	給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元金、株式配当金等をJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りになれます。受取日には確実に入金されますので安心です。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	公共料金、税金、JAカード利用代金等をJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。お支払いの手間が省けて便利です。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的にお振込みいたします。お子様への仕送りや家賃、駐車料金等の振込に大変便利です。
公 金 納 付 サ ー ビ ス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税等の県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税等の市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。
J A キャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、県下のJAはもちろん全国のJAキャッシュコーナーで現金のお引出し、残高照会がご利用いただけます。なお、ATM（現金自動取引機）ではお預入れもご利用いただけます。また、銀行、信用金庫、漁協、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア等のキャッシュコーナーでも現金のお引出し、残高照会ができます。 JAでは、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載し安全性を強化したICキャッシュカードをお勤めております。
J A カ ー ド	JAカードの会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。 また、ETC（有料道路自動料金収受システム）カードのお取次ぎもいたします。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	毎月のお支払いの給与、賞与を従業員の皆さまがご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
口 座 振 込 サ ー ビ ス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費等の支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。
口 座 振 替 受 付 サ ー ビ ス	当JA所定の収納機関、もしくは当該収納機関から委託を受けた法人の窓口に対して、キャッシュカードを提示して貯金口座振替契約の締結を行う取引がご利用いただけます。
J A ネ ッ ト バ ン ク	インターネットを利用できる、パソコン・スマートフォン及び携帯電話を使用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会、さらには振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）等の各種サービスが簡単、便利にご利用いただけます。
J A バ ン ク ア プ リ	キャッシュカードがあればすぐにご利用できます。ご利用開始に郵送や来店は必要ありません。 口座残高・入出金明細をお好きな時にアプリでチェックできます。 バーコードから読み込んで、税金・公共料金や通販代金等のお支払いができます。 アプリの画面からネットバンクにアクセスできます。（別途、JAネットバンクの契約が必要となります。）

【 複合商品 】

種 類	内 容
総 合 口 座	給与・年金等の自動受取りや公共料金等の自動支払に便利な普通貯金と、まとまった資金の運用に有利な定期貯金（自動継続扱い）とが1冊の通帳で利用でき、いざというときに便利な自動融資がセットされた口座です。自動融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金を担保にその残高の90%以内で最高200万円まで自動的にご利用いただけます。

住宅ローン休日相談会

事前に電話などでご予約ください！
お気軽にどうぞ！！



ローン相談センターは土曜・日曜も営業しております！

17時まで

ローン相談センター 不二支店内
土・日曜日 営業中!!

0120-04-8877

●営業時間 9:00～17:00
●定休日 毎週水曜日及び祝日

●TEL 0568-51-2732
●FAX 0568-51-2055

●住所 〒487-0027 春日井市松本町1-1-1

ローン相談センター（不二支店内）
ファーマーズマーケットくろひのろば 敷地内に隣接

また小牧支店（第1、第3土曜日）・春日井中央支店（第2、第4土曜日）に祝日を除いた隔週土曜日に相談会を開催しております。
平日お忙しい方もゆっくりとご相談いただけます。

新築・リフォーム資金、借換えなど、お気軽にお電話・ご相談ください！

小 牧 支 店
0120-93-9438

●営業時間（第1、第3土曜日）9:00～17:00

●TEL 0568-77-5124
●FAX 0568-77-5118

●住所 〒485-0041 小牧市小牧4-7

春日井中央支店
0120-97-6792

●営業時間（第2、第4土曜日）9:00～17:00

●TEL 0568-81-7353
●FAX 0568-84-6401

●住所 〒486-0849 春日井市八田町1-16-3

キャッシュカード、通帳、証書、印章、
ローンカードを喪失（紛失、盗難）したときは

JAの安心コール
フリーダイヤル **0120-089286**
24時間・365日受付

JA/バンクあいちの自動化機器が稼働していない時間帯は「JAバンク・キャッシュカード紛失共同受付センター」で受付いたします。

主な手数料一覧

〔 内国為替の取扱い手数料 〕

令和7年7月1日現在

手 数 料 の 種 類				料 率		
振 込 手 数 料	窓 口 利 用 の 場 合		県内JAあて	5万円未満1件につき	220円	
				5万円以上1件につき	440円	
			県外JA・他金融機関あて	5万円未満1件につき	550円	
				5万円以上1件につき	770円	
	A T M 利 用 の 場 合	現 金	県内JAあて	無	料	
			県外JA・他金融機関あて	5万円未満1件につき	440円	
		キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	県内JAあて	5万円以上1件につき	660円	
				無	料	
			県外JA・他金融機関あて	5万円未満1件につき	385円	
				5万円以上1件につき	550円	
代 金 取 立 手 数 料			他金融機関あて	至 急 扱	1通につき	880円
				普 通 扱	1通につき	660円
			電 子 交 換		1通につき	880円

(注) 上記金額には、消費税相当額を含んでいます。

〔 貸出に関する手数料 〕

令和7年7月1日現在

手数料の種類			料 率		備 考
新 規 実 行 手 数 料	住宅ローン		1件につき	33,000 円	
	不動産担保貸付	1,000万円以下	1件につき	55,000 円	
		1,000万円超	1件につき	110,000 円	
取 扱 手 数 料	賃貸住宅資金(100%応援型)		借入金額の	2.20 %	取扱手数料は新規実行手数料とは別に必要です。
	電子契約手数料		1件につき	11,000 円	
証 書 貸 付 方 式 ロ ー ン 取 引 手 数 料	固定金利選択手数料		1件につき	5,500 円	貸出当初における固定金利の選択時は必要ありません。
	返済条件変更手数料		1件につき	5,500 円	
繰 上 返 済 手 数 料	一部繰上返済手数料		1件につき	22,000 円	
	全額繰上返済手数料		1件につき	55,000 円	

(注1) 新規実行手数料、証書貸付方式ローン手数料および繰上返済手数料について以下の資金には適用しません。

- ・無担保扱いの住宅およびリフォームローン
- ・小口生活資金ローン（マイカー、教育、多目的、フリーローン等）
- ・農業資金、定期貯金担保貸出、その他制度資金、当座貸越
- ・信用事業規程に定める国、地方公共団体または公益法人に対する貸出

(注2) JAネットバンクを利用した貸出金の一部繰上返済手数料については、手数料不要となります。

(注3) 証書貸付方式ローン手数料および繰上返済手数料については、利息制限法のみなし利息に該当するため、当該手数料を利息に含めて算出した金利が利息制限法における上限金利を超過する場合は、徴収しません。

(注4) 上記金額には、消費税相当額を含んでいます。

【 その他の諸手数料 】

令和7年7月1日現在

手数料の種類		料 率	
通帳、証書、カード等の再発行手数料	ＩＣキャッシュカード以外	1件につき	550 円
	ＩＣキャッシュカード（注１）	1件につき	1,100 円
貯金残高証明書等の発行手数料	当 組 合 所 定 用 紙	1通につき	550 円
	当 組 合 所 定 用 紙 以 外	1通につき	1,100 円
	監 査 法 人 用	1通につき	2,200 円
取 引 明 細 表 発 行 手 数 料		1通につき	1,100 円
成 年 後 見 支 援 貯 金 口 座 開 設 手 数 料		口座開設時	11,000 円
小 切 手 用 紙 交 付 手 数 料		1冊（50枚）につき	880 円
手 形 用 紙 交 付 手 数 料		1冊（25枚）につき	550 円
貸 金 庫 利 用 料 （ 年 額 ）		種類により	3,300 円～15,400 円
J A ネ ッ ト バ ン ク	月 間 基 本 使 用 料	無	料
	振 込 （ 都 度 ）	県内農協あて	無 料
		他金融機関あて（県内農協あてを除く）	1件につき 330 円
法 人 J A ネ ッ ト バ ン ク	契 約 手 数 料		27,500 円
	月額手数料	照 会 ・ 振 込 サ ー ビ ス の み	1顧客あたり 1,100 円
		上 記 及 び デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス	1顧客あたり 2,200 円
	振 込 （ 都 度 ） ・ 総 合 振 込	県内農協あて	無 料
		他金融機関あて（県内農協あてを除く）	1件につき 330 円
	給 与 ・ 賞 与 振 込	県内農協あて	無 料
		他金融機関あて（県内農協あてを除く）	無 料
J A デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス （Anser DATA P O R T 方 式 ）	契 約 手 数 料		1顧客あたり 27,500 円
	月 額 手 数 料		1顧客あたり 3,300 円
	通 知 サ ー ビ ス 利 用 料 （ 月 額 ） （ 有 料 オ プ シ ョ ン サ ー ビ ス ）		1顧客あたり 33,000 円
	総 合 振 込	他金融機関あて（県内農協あてを除く）	1件につき 330 円
	給 与 ・ 賞 与 振 込	他金融機関あて（県内農協あてを除く）	1件につき 110 円
	口 座 確 認 手 数 料		1件につき 無 料
未利用口座管理手数料 （注2）	口 座 管 理 手 数 料 （ 年 額 ） （ 基 準 残 高 1 0 , 0 0 0 円 未 満 ）		1口座あたり 1,320 円
窓 口 両 替 手 数 料	1枚以上20枚まで		無 料
	21枚以上500枚まで		550 円
	501枚以上500枚ごとに		550 円加算
硬 貨 入 金 整 理 手 数 料	1枚以上50枚まで		無 料
	51枚以上500枚まで		550 円
	501枚以上1,000枚まで		1,100 円
	1,001枚以上500枚ごとに		550円 加算

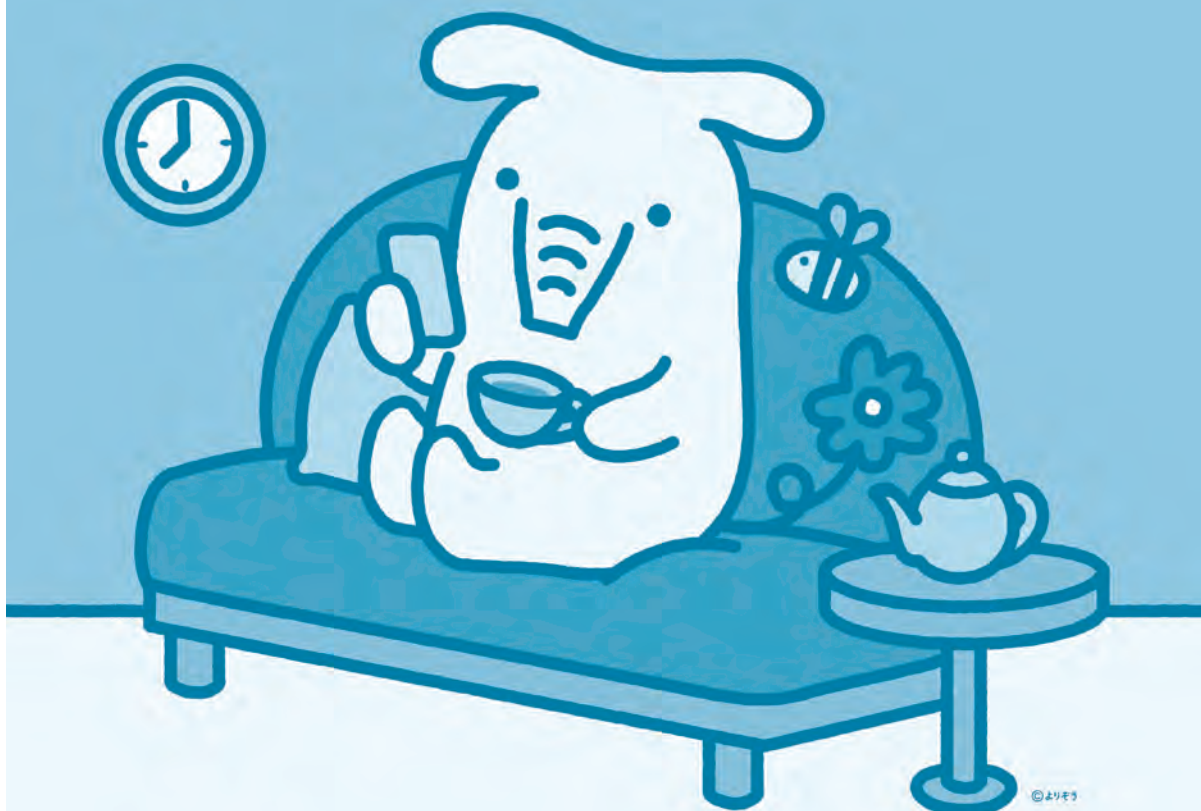
（注１）JAカード（キャッシング機能付）の再発行手数料は660円です。

（注２）上記金額には、消費税相当額を含んでいます。

（注３）令和３年10月１日以降、開設された口座を対象とします。



いつでも、どこでも
手軽で便利だろう。



GOOD DESIGN
JAバンクアプリ



アプリをダウンロードして簡単登録！いつでもすばやく口座残高のチェックや明細の照会ができるサービスです。

アプリのサービス画面から、JAネットバンクにアクセスできます。



ダウンロードは
こちらから

インターネットにアクセスするだけで、振込や税金・公共料金払込等さまざまな取引ができるサービスです。



アクセスは
こちらから

●「投信残高照会」「通帳レス口座」「定期貯金」「ローン繰上返済」「カードローン」は、JAによってお取り扱いできない場合や、一部機能に制限を設けている場合、対象商品・案件が異なる場合があります。
●「マネーフォワード for JAバンク(家計簿アプリ)」は、株式会社マネーフォワードが運営しています。JAバンクの運営ではありません。お問い合わせは、株式会社マネーフォワードまでご連絡ください。



共済事業のご案内

JA共済は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持っています。

少ない負担で大きな安心、十分なサービスと対応、そして高度な専門性。

組合員・利用者の皆さまにご満足いただけるよう、ライフアドバイザーが中心となり、さまざまなライフスタイルに合わせ、生涯にわたり「ひと・いえ・くるま」の総合保障をお届けします。

主な保障（仕組み）

ひと	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	▶ 一生涯の万一保障	終身共済
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	▶ 万一保障と貯蓄	養老生命共済
	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	▶ お子さま・お孫さまの保障	こども共済
	老後の生活資金の準備を始めたい方	▶ 老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	▶ 充実の医療保障	医療共済 メディフル
	がん到手厚く備えたい方	▶ 充実のがん保障	がん共済
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	▶ 一生涯の介護保障	介護共済
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	▶ 就労不能の保障	働くわたしの そとエール 生活障害共済
	身近な生活習慣のリスクに備えたい方	▶ 特定疾病の保障	身近なリスクに そとエール 特定高度疾病共済
	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	▶ 一生涯の認知症保障	認知症共済
いえ	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	▶ 建物や家財の保障	建物更生共済 むてきプラス
くるま	自動車の事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	▶ くるまの保障	自動車共済 クルマスター
農業者向け	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	▶ 農業における賠償リスクを保障	フェアファスト 農業賠償責任共済

他にも、日常のさまざまなアクシデントを保障する「傷害共済」、住まいの火災損害保障「火災共済」、団体の福利厚生制度「団体定期生命共済」、日常生活上の賠償事故保障「賠償責任共済」をご用意しています。

サンキュー

3Q活動実施中！

3Q活動とは？

3つのキーワードをもとに皆さまのご契約内容の見直しを通じて「あんしん」をお届けする活動です。

皆さまにおかわりが
ないかのご確認

ご契約いただいている
保障内容のご確認

ご家族の皆さまの
保障内容のご確認

Webマイページのご登録で、 もっと安心!もっと便利に!!

安心
Webマイページ
便利

メールでお知らせ

ご契約が成立すると
メールが届いて安心※1


契約内容の確認

24時間365日
いつでもどこでも
契約内容を確認できる


**各種ご案内の
Web送付**

管理がしづらい
ご案内書類を
スッキリ整理

※1 生命総合共済・建物更生共済のみ


振替口座の変更

共済掛金の引き落とし
口座の変更もWeb上で! ※2


各種Web手続き

住所の変更や、
自動車共済の
継続手続きもWeb上で!


**払込証明書の
データ発行**

年末調整・確定申告に
利用できる控除証明
データを取得できる



※2 別途JAバンクアプリの登録が必要です。

**JA共済
土曜窓口営業**
小牧支店

開催
日時

毎月

第1・第3

土曜

9:00~16:00

春日井中央支店

開催
日時

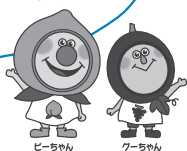
毎月

第2・第4

土曜

9:00~16:00

**生命・建物・
自動車共済**の
ご相談にご利用ください。
ひと・いえ・くるまの安心
お届けします。


Webマイページとは?
**Web
マイページ**

Webマイページにご登録いただくと、ご契約者さまご自身のパソコンやスマートフォンから、いつでも・どこでも、ご契約内容の確認や変更ができるようになります。



<https://mypagecp.ja-kyosai.or.jp>


JA共済アプリとは?

JA共済をもっと身近に、もっと便利に。
Webマイページにワンタッチで!

※アプリご利用時の通信料は、ご利用者さまのご負担となります。
※スマートフォン向けアプリのため、フィーチャーフォンの方はご利用いただけません。



<https://mypagecp.ja-kyosai.or.jp/jakyosaiapp>

ご契約のお車の事故は

「24時間・365日」のフリーダイヤル安心サービス

0120-258931

業務時間内であれば共済課・事故担当（0568-47-5621）へご連絡ください。
なお、警察110・救急119へのご連絡もお忘れなく。

ご連絡
いただく
事例は

- ご契約いただいたJA名
- 契約番号、車のナンバー
- ご連絡いただいた方の氏名と連絡先
- 相手の氏名・連絡先
- 事故の日時・場所・内容など

電話をおかけになる際は、お手もとに共済証書をご用意ください。



営農・生活事業のご案内

営農・生活事業は、多様な担い手に対する営農相談や食と農、健康等の意識向上を目的とした生活指導等を行う「指導事業」、営農に必要な生産資材や生活に必要な物資を供給する「購買事業」、生活全般のサポートを行う「生活事業」、地元農産物の出荷・販売を行う「販売事業」、これらの事業を通じて、組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしを支えるお手伝いをしています。

当JAでは予約購買により、肥料・農薬の計画的な配送、安価な供給に努めており、さらに環境保全のために、使用済みの廃ビニール、廃プラスチック、廃農薬の回収を行っています。

また、当JAの子会社である有限会社アグリ尾張中央は、地域農業の確立及び優良農地の保全に努めています。（▶子会社の状況：85ページ）

◆指導事業

営農

次世代に繋ぐ農業の活性化を図るため、営農相談活動や食農教育活動、多様な担い手を育成する各種営農講座の開催等、積極的な営農支援活動を行っています。

生活

女性部の食と農、健康等の意識を高める活動を支援するとともに、次世代グループ（フレッシュミズ）の育成活動を行っています。
また、助け合い組織「虹の会」の活動を通じて、地域との繋がりを深めています。

◆購買事業

組合員をはじめ、地域の皆さまの営農と生活に必要な物資（安全・安心・高品質）を安価に供給する事業を展開しています。

営農

生産資材に関する購買業務
（肥料・農薬・飼料・営農資材・出荷資材・種苗・農機具等）

生活・店舗

生活資材に関する購買業務
FMぐうぴいひろば・グリーンセンターを中心とした新鮮な農畜産物の産地直売
農機・自動車サービスセンター（販売・修理・点検・車検）
LPガス供給事業（LPガス供給・ガス器具販売等）

グリーンセンター 桃花台店	グリーンセンター 春日井中央店	グリーンセンター 味美店	ファーマーズマーケット ぐうぴいひろば
小牧市 高根二丁目7番地の2 TEL：0568-79-6001	春日井市 西山町三丁目18番地 TEL：0568-87-2622	春日井市 知多町三丁目41番地 TEL：0568-35-5222	春日井市 松本町一丁目1番地の1 TEL：0568-51-2882
営業時間	営業時間	営業時間	営業時間
3月～10月 9:00～18:00 11月～2月 9:00～17:00	3月～10月 9:00～18:00 11月～2月 9:00～17:00	3月～10月 9:00～18:00 11月～2月 9:00～17:00	9:00～18:00
休業日	休業日	休業日	休業日
火曜日・年始	水曜日・年始	火曜日・年始	木曜日・年始

◆販売事業

組合員の皆さまが生産された農産物を、いかに効果的に販売するかを目標に、生産農家と一体となって事業を展開しています。

◆利用事業

営農

農産物の生産、販売における施設及び農作業受委託・水田預託・受託農業経営・共同利用施設（水稻育苗センター、果実選果場、カントリーエレベーター、ライスセンター、低温農業倉庫等）

生活

JA施設利用（料理教室、会議室、コミュニティホール等）

宅地等供給・旅行事業のご案内



◆ 宅地等供給事業

組合員の相続対策及び資産活用として、支店と連携した資産活用相談会を行い、遊休地、農地等の付加価値を高める最良の方法（賃貸住宅・駐車場建設、事業用定期借地、不動産売買等）をご提案しています。

また、税務・法律相談については、税理士・弁護士による相談体制を強化し、組合員の暮らし全般にわたってサポートしています。

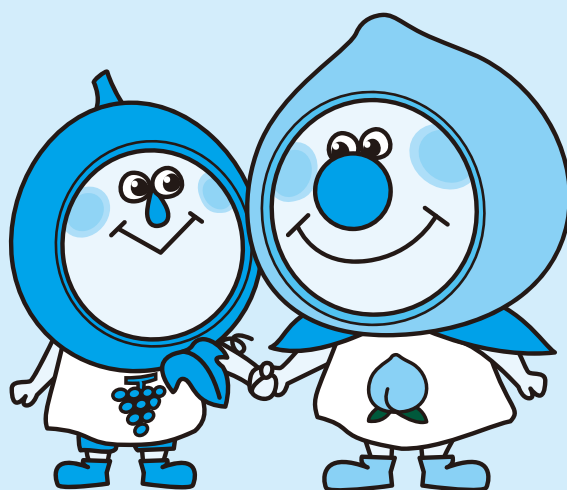


◆ 旅行事業

地域の身近な旅行センターとして、お客様のニーズに合った旅行サービスの提供を行っております。



資 料 編



資料編



業績及び財務の状況

事業の概況	35
自己資本の状況	
／経営の健全性の確保と自己資本の充実	35
貸借対照表	36
損益計算書	38
注記表（令和6年度）	40
注記表（令和5年度）	44
剰余金処分計算書（2期分）	48
財務諸表の正確性等にかかる確認	49
会計監査人の監査	49
主要な経営指標の推移	50
利益及び利益率	51

信用事業

信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率	
／資金運用収支の内訳と利鞘	52
資金運用収支の増減／役務取引等収支の内訳	
／その他事業直接収支の内訳	53

[貯 金]

貯金平均残高	
／固定金利・変動金利別定期貯金残高	54

[貸出金等]

貸出種類別平均残高	
／固定金利・変動金利別貸出金残高	54
貸出金の担保別残高／債務保証見返額の担保別残高／貸出金の使途別残高	55
貸出金業種別残高	
／主要な農業関係の貸出金残高	56
農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	57
元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況／貯貸率／貸倒引当金の増減額／貸出金償却額	58

[有価証券]

有価証券平均残高／商品有価証券種類別平均残高／有価証券の残存期間別残高	59
貯証率／有価証券の時価情報	
／内国為替取扱実績	60

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高	
／医療系共済の共済金額保有高	
／介護系その他の共済の共済金額保有高	61
年金共済の年金保有高／短期共済新契約高	
／共済契約者数及び被共済者数	62

営農・生活事業

購買事業取扱実績／販売事業取扱実績	63
保管事業取扱実績／乾燥施設事業取扱実績	
／育苗施設事業取扱実績	
／その他利用事業取扱実績	64

宅地等供給・旅行事業

宅地等供給事業取扱実績	
／旅行事業取扱実績	65

その他事業

指導事業取扱実績	65
----------	----

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項／自己資本の充実度に関する事項／信用リスクに関する事項	
／信用リスク削減手法に関する事項／派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項／証券化エクスポージャーに関する事項／CVAリスクに関する事項／マーケット・リスクに関する事項／オペレーショナル・リスクに関する事項／出資等または株式等エクスポージャーに関する事項／リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項／金利リスクに関する事項	66

※ 資料中、金額等の表示については、単位未満を切り捨てて表示していますので、各表中の合計数字と合計欄の数字は、必ずしも一致しません。

業績及び財務の状況

◆ 事業の概況

当組合においては、第8次中期3カ年計画の初年度にあたり、「地域農業」「くらしと組織」「経営基盤」に主眼を置いた基本方針の実践に取り組めました。また、「地域になくてはならないJAづくり」を目指し、組合員の皆さまとの徹底した対話を基軸とした「自己改革実践サイクル」を着実に実践するとともに、持続可能な経営基盤の確立・強化を図り、総合事業を基本とした「不断の自己改革」に取り組んでまいりました。

以下、主な概況は次のとおりです。

【営農事業】

訪問活動を通じた営農支援では、営農技術指導員による現地指導や土壌診断を通じた栽培指導により農産物の品質向上に取り組めました。また、桃の新品種「こまきゴールド」のPRや規格外果実の有効利用による農家所得の向上に取り組むとともに、農業塾・アグリ講座・果樹サポーター制度を通じて地域農業の担い手育成に努めました。さらに、行政と連携し管内の鳥獣被害防止に取り組み、対策器具の寄贈を行いました。

【生活事業】

産直施設では、産直出荷物の品揃え充実やJA間連携による端境期の農産物取扱い拡大を実施しました。また、安全安心な農産物をお届けするため定期的な研修会を開催するとともに、産学連携した近隣大学との交流により産直施設の活性化に取り組めました。

資産管理・相談事業では、「相談業務の充実」を図るため個別資産相談会を通じて相続対策や資産活用の提案に取り組めました。また、駐車場オンライン契約システムの導入により利用者の利便性向上に取り組めました。

女性部活動では、SDGs及び地産地消を意識した活動や文化教室の体験会を実施し、活動の活性化を図りました。また、SNSやLINEを活用するとともに活動紹介DVDを作成し、情報発信の強化に取り組めました。

【信用・共済事業】

信用事業では、新NISA制度の開始に合わせ「貯める・備える・遺す」に加えて「増やす」ニーズへの体制を整備し、多様な資産形成・運用の提案に取り組めました。また、農業融資については農業者への定期的な訪問を通じて資金ニーズの把握に取り組み、専門性を活かした適切な資金調達サポートを行いました。

共済事業では、3Q活動による保障点検を実施するとともに組合員・利用者一人ひとりに寄り添った「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提案により「あんしん」をお届けしました。

【経営管理】

経営管理面では、組合員対話運動の継続と合わせて、准組合員モニターを公募制とすることで組合員ニーズを的確に把握し事業運営へ反映させるよう取り組みました。また、持続可能な経営基盤確立のため、人的資本経営を念頭に置いた組織運営を検討し、経営機構の整備に取り組めました。

◆ 自己資本の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、22.43%となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	尾張中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,022百万円(前年度2,033百万円)

(令和7年3月31日現在)

◆ 自己資本比率の算定に関する方針

当JAでは、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

また、組織面では、事業推進部門から独立した経営企画部門が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

貸 借 対 照 表

(令和6年度：令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
1 信用事業資産	600,944,363	1 信用事業負債	579,417,570
(1) 現金	783,564	(1) 貯金	576,963,350
(2) 預金	449,063,700	(2) 借入金	22,252
系統預金	449,055,982	(3) その他の信用事業負債	2,431,968
系統外預金	7,718	未払費用	227,529
(3) 有価証券	41,869,760	その他の負債	2,204,438
国債	8,459,180	2 共済事業負債	1,172,138
地方債	11,198,850	(1) 共済資金	538,775
政府保証債	1,304,870	(2) 未経過共済付加収入	623,203
社債	20,906,860	(3) 共済未払費用	2,602
(4) 貸出金	106,592,792	(4) その他の共済事業負債	7,556
(5) その他の信用事業資産	2,742,203	3 経済事業負債	194,261
未収収益	2,672,438	(1) 経済事業未払金	118,038
その他の資産	69,764	(2) 経済受託債務	72,625
(6) 貸倒引当金	▲ 107,657	(3) その他の経済事業負債	3,597
2 共済事業資産	8,249	4 雑負債	1,746,703
(1) その他の共済事業資産	8,249	(1) 未払法人税等	316,708
3 経済事業資産	406,491	(2) リース債務	71,271
(1) 経済事業未収金	178,271	(3) 資産除去債務	28,027
(2) 経済受託債権	49,291	(4) その他の負債	1,330,695
(3) 棚卸資産	178,023	5 諸引当金	1,813,866
購買品	141,765	(1) 賞与引当金	166,014
その他の棚卸資産	36,258	(2) 退職給付引当金	1,222,985
(4) その他の経済事業資産	906	(3) 役員退職慰労引当金	37,166
4 雑資産	513,001	(4) ポイント引当金	165,518
5 固定資産	6,796,777	(5) 特例業務負担金引当金	222,181
(1) 有形固定資産	6,791,058	負債の部合計	584,344,540
建物	8,674,331	【純資産の部】	
機械装置	1,008,579	1 組合員資本	56,107,646
土地	3,636,101	(1) 出資金	2,027,947
リース資産	149,067	(2) 利益剰余金	54,084,993
建設仮勘定	72,416	利益準備金	8,477,588
その他の有形固定資産	2,138,746	その他利益剰余金	45,607,405
減価償却累計額	▲ 8,888,184	特別積立金	20,018,066
(2) 無形固定資産	5,719	施設整備等積立金	10,854,000
6 外部出資	24,832,295	リスク対策積立金	9,930,000
(1) 外部出資	24,832,295	地域農業振興積立金	600,000
系統出資	24,800,969	情報システム対策積立金	700,000
系統外出資	22,371	固定資産圧縮積立金	93,109
子会社等出資	8,955	税効果調整積立金	537,796
		当期末処分剰余金	2,874,433
		(うち当期剰余金)	(997,526)
		(3) 処分未済持分	▲ 5,294
		2 評価・換算差額等	▲ 4,585,446
		(1) その他有価証券評価差額金	▲ 4,585,446
7 繰延税金資産	2,365,562	純資産の部合計	51,522,200
資産の部合計	635,866,741	負債及び純資産の部合計	635,866,741

貸借対照表

(令和5年度：令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
1 信用事業資産	616,667,557	1 信用事業負債	586,258,046
(1) 現金	723,023	(1) 貯金	582,808,288
(2) 預金	469,039,623	(2) 借入金	27,134
系統預金	469,037,166	(3) その他の信用事業負債	3,422,624
系統外預金	2,457	未払費用	62,462
(3) 有価証券	39,703,290	その他の負債	3,360,161
国債	7,091,940	2 共済事業負債	1,157,661
地方債	9,962,200	(1) 共済資金	530,545
政府保証債	1,214,920	(2) 未経過共済付加収入	615,098
社債	21,434,230	(3) 共済未払費用	94
(4) 貸出金	104,575,032	(4) その他の共済事業負債	11,922
(5) その他の信用事業資産	2,769,127	3 経済事業負債	218,727
未収収益	2,678,178	(1) 経済事業未払金	122,327
その他の資産	90,948	(2) 経済受託債務	87,821
(6) 貸倒引当金	▲ 142,540	(3) その他の経済事業負債	8,577
2 共済事業資産	2,756	4 雑負債	1,898,305
(1) その他の共済事業資産	2,756	(1) 未払法人税等	458,601
3 経済事業資産	406,279	(2) リース債務	81,826
(1) 経済事業未収金	178,884	(3) 資産除去債務	27,666
(2) 経済受託債権	65,735	(4) その他の負債	1,330,211
(3) 棚卸資産	161,104	5 諸引当金	1,981,031
購買品	119,496	(1) 賞与引当金	167,710
その他の棚卸資産	41,607	(2) 退職給付引当金	1,346,910
(4) その他の経済事業資産	555	(3) 役員退職慰労引当金	29,166
4 雑資産	512,947	(4) ポイント引当金	181,609
5 固定資産	6,924,226	(5) 特例業務負担金引当金	255,634
(1) 有形固定資産	6,916,039	負債の部合計	591,513,773
建物	8,825,684	【純資産の部】	
機械装置	979,977	1 組合員資本	55,221,837
土地	3,636,101	(1) 出資金	2,038,999
リース資産	135,878	(2) 利益剰余金	53,188,724
建設仮勘定	1,338	利益準備金	8,477,588
その他の有形固定資産	2,131,529	その他利益剰余金	44,711,136
減価償却累計額	▲ 8,794,470	特別積立金	20,018,066
(2) 無形固定資産	8,187	施設整備等積立金	10,590,000
6 外部出資	18,111,675	リスク対策積立金	9,640,000
(1) 外部出資	18,111,675	地域農業振興積立金	400,000
系統出資	18,080,349	情報システム対策積立金	600,000
系統外出資	22,371	固定資産圧縮積立金	93,109
子会社等出資	8,955	税効果調整積立金	584,564
		当期末処分剰余金	2,785,396
		(うち当期剰余金)	(1,458,185)
		(3) 処分未済持分	▲ 5,886
		2 評価・換算差額等	▲ 2,545,485
		(1) その他有価証券評価差額金	▲ 2,545,485
7 繰延税金資産	1,564,681	純資産の部合計	52,676,351
資産の部合計	644,190,124	負債及び純資産の部合計	644,190,124

損益計算書

(令和6年度：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	5,075,829	(11) 乾燥施設事業収益	48,047
事業収益	6,964,050	(12) 乾燥施設事業費用	23,750
事業費用	1,888,220	乾燥施設事業総利益	24,296
(1) 信用事業収益	4,193,047	(13) 育苗施設事業収益	37,907
資金運用収益	3,981,832	(14) 育苗施設事業費用	24,447
(うち預金利息)	(2,571,183)	育苗施設事業総利益	13,460
(うち有価証券利息)	(334,823)	(15) その他利用事業収益	5,130
(うち貸出金利息)	(977,154)	(16) その他利用事業費用	2,066
(うちその他受入利息)	(98,670)	その他利用事業総利益	3,064
役務取引等収益	110,519	(17) 宅地等供給事業収益	205,949
その他経常収益	100,695	(18) 宅地等供給事業費用	8,640
(2) 信用事業費用	935,298	宅地等供給事業総利益	197,309
資金調達費用	428,621	(19) 旅行事業収益	818
(うち貯金利息)	(409,915)	(20) 旅行事業費用	—
(うち給付補填備金繰入)	(900)	旅行事業総利益	818
(うち借入金利息)	(161)	(21) 指導事業収入	12,265
(うちその他支払利息)	(17,644)	(22) 指導事業支出	81,101
役務取引等費用	28,399	指導事業収支差額	▲68,836
その他事業直接費用	370,928	2 事業管理費	4,155,405
その他経常費用	107,348	(1) 人件費	2,741,089
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 34,883)	(2) 業務費	502,422
信用事業総利益	3,257,749	(3) 諸税負担金	195,881
(3) 共済事業収益	1,184,272	(4) 施設費	695,807
共済付加収入	1,121,176	(5) その他事業管理費	20,204
その他の収益	63,095	事業利益 (A)	920,423
(4) 共済事業費用	14,924	1事業総利益－2事業管理費	
共済推進費	10,565	3 事業外収益	535,388
共済保全費	—	(1) 受取雑利息	181
その他の費用	4,358	(2) 受取出資配当金	276,913
共済事業総利益	1,169,347	(3) 賃貸料	208,779
(5) 購買事業収益	674,507	(4) 雑収入	49,513
購買品供給高	484,401	4 事業外費用	35,490
購買手数料	142,322	(1) 支払雑利息	5,087
その他の収益	47,783	(2) 貸倒損失	—
(6) 購買事業費用	434,613	(3) 寄付金	276
購買品供給原価	395,415	(4) 雑損失	7,238
購買品供給費	21,763	(5) 賃貸施設費用	22,887
その他の費用	17,435	経常利益 (B)	1,420,321
(うち貸倒損失)	(—)	(A)+3-4	
購買事業総利益	239,893	5 特別利益	—
(7) 販売事業収益	621,874	(1) 固定資産処分益	—
販売品販売高	487,280	6 特別損失	2,810
販売手数料	128,275	(1) 固定資産処分損	2,810
その他の収益	6,317	税引前当期利益	1,417,510
(8) 販売事業費用	387,764	(B)+5-6	
販売品販売原価	383,337	法人税、住民税及び事業税	373,216
その他の費用	4,427	法人税等調整額	46,767
販売事業総利益	234,109	法人税等合計	419,984
(9) 保管事業収益	4,616	当期剰余金	997,526
(10) 保管事業費用	—	当期首繰越剰余金	1,460,139
保管事業総利益	4,616	リスク対策積立金取崩額	370,000
		税効果調整積立金取崩額	46,767
		当期末処分剰余金	2,874,433

損 益 計 算 書

(令和5年度：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	5,759,056	(11) 乾燥施設事業収益	59,432
事業収益	7,094,937	(12) 乾燥施設事業費用	23,253
事業費用	1,335,881	乾燥施設事業総利益	36,179
(1) 信用事業収益	4,115,606	(13) 育苗施設事業収益	39,087
資金運用収益	3,901,485	(14) 育苗施設事業費用	23,570
(うち預金利息)	(2,558,541)	育苗施設事業総利益	15,516
(うち有価証券利息)	(277,713)	(15) その他利用事業収益	4,241
(うち貸出金利息)	(927,969)	(16) その他利用事業費用	1,930
(うちその他受入利息)	(137,261)	その他利用事業総利益	2,310
役務取引等収益	100,034	(17) 宅地等供給事業収益	439,583
その他経常収益	114,085	(18) 宅地等供給事業費用	210,836
(2) 信用事業費用	184,694	宅地等供給事業総利益	228,746
資金調達費用	136,607	(19) 旅行事業収益	1,301
(うち貯金利息)	(111,978)	(20) 旅行事業費用	—
(うち給付補填備金繰入)	(1,104)	旅行事業総利益	1,301
(うち借入金利息)	(206)	(21) 指導事業収入	6,360
(うちその他支払利息)	(23,318)	(22) 指導事業支出	66,736
役務取引等費用	25,129	指導事業収支差額	▲ 60,376
その他経常費用	22,957	2 事業管理費	4,227,988
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 118,892)	(1) 人件費	2,796,245
信用事業総利益	3,930,911	(2) 業務費	526,864
(3) 共済事業収益	1,144,475	(3) 諸税負担金	206,512
共済付加収入	1,100,562	(4) 施設費	683,331
その他の収益	43,912	(5) その他事業管理費	15,033
(4) 共済事業費用	10,945	事業利益(A)	1,531,067
共済推進費	5,883	1事業総利益－2事業管理費	
共済保全費	914	3 事業外収益	536,220
その他の費用	4,147	(1) 受取雑利息	203
共済事業総利益	1,133,529	(2) 受取出資配当金	273,219
(5) 購買事業収益	761,009	(3) 賃貸料	214,314
購買品供給高	556,282	(4) 雑収入	48,482
購買手数料	151,540	4 事業外費用	46,667
その他の収益	53,186	(1) 支払雑利息	5,208
(6) 購買事業費用	497,989	(2) 貸倒損失	319
購買品供給原価	462,554	(3) 寄付金	474
購買品供給費	18,889	(4) 雑損失	16,640
その他の費用	16,545	(5) 賃貸施設費用	24,024
(うち貸倒損失)	(11)	経常利益(B)	2,020,621
購買事業総利益	263,019	(A)+3－4	
(7) 販売事業収益	538,870	5 特別利益	636
販売品販売高	413,933	(1) 固定資産処分益	636
販売手数料	119,877	6 特別損失	495
その他の収益	5,059	(1) 固定資産処分損	495
(8) 販売事業費用	336,638	税引前当期利益	2,020,761
販売品販売原価	332,790	(B)+5－6	
その他の費用	3,848	法人税・住民税及び事業税	514,391
販売事業総利益	202,231	法人税等調整額	48,184
(9) 保管事業収益	5,685	法人税等合計	562,576
(10) 保管事業費用	—	当期剰余金	1,458,185
保管事業総利益	5,685	当期首繰越剰余金	1,279,025
		税効果調整積立金取崩額	48,184
		当期末処分剰余金	2,785,396

注 記 表（令和6年度）

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・子会社株式……………移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物 6～50年

・機械装置 5～17年

② 無形固定資産

定額法によっています。なお、借地に係る造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が当事業年度に帰属する額を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

i) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 乾燥施設事業・育苗施設事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売り渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売り渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しています。

オ その他利用事業

i) 農作業受委託

組合員より農作業を受託し、オペレーター等へ委託をする事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、委託した作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。さらに、その他利用事業収益のうち、当組合が代理人として農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して表示しています。

2 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

① 当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：105,060千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金の一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額：2,406,624千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は156,485千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	116,972 千円
建物附属設備	17,853 千円
構築物	6,543 千円
機械装置	11,500 千円
器具備品	3,616 千円

(2) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

・子会社等に対する金銭債権の総額	5,122 千円
・子会社等に対する金銭債務の総額	51,878 千円

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	300,959 千円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	－ 千円

(4) 農協法等開示債権の状況

(単位：千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	152,330
危険債権	102,722
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	255,052

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

3 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の債権を除きます。）

4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。）

5 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	30,826	32,600
事業取引以外の取引高	17,461	305
総 額	48,287	32,905

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が467,800千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	449,063,700	448,005,547	▲1,058,153
有価証券	41,869,760	41,869,760	－
その他有価証券	41,869,760	41,869,760	－
貸出金	106,592,792		
貸倒引当金	▲107,657		
貸倒引当金控除後	106,485,135	106,013,562	▲471,572
資 産 計	597,418,595	595,888,869	▲1,529,725
貯金	576,963,350	575,249,214	▲1,714,135
負 債 計	576,963,350	575,249,214	▲1,714,135

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

ア 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

ア 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	24,832,295
合 計	24,832,295

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	449,063,700	－	－	－	－	－
有 価 証 券	300,000	800,000	200,000	600,000	900,000	46,000,000
^{その他の有価証券のうち満期のあるもの}	300,000	800,000	200,000	600,000	900,000	46,000,000
貸出金(注)	11,342,337	5,418,497	5,264,563	5,120,878	4,882,888	74,563,626
合 計	460,706,038	6,218,497	5,464,563	5,720,878	5,782,888	120,563,626

(注) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）290,204千円については「1年以内」に含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(注)	503,883,034	11,523,957	59,883,660	348,003	524,637	800,056
合 計	503,883,034	11,523,957	59,883,660	348,003	524,637	800,056

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています

6 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計 上 額	取得原価又は 償 却 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国 債	－	－	－
	地 方 債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	社 債	403,020	400,000	3,020
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	小 計	403,020	400,000	3,020
	国 債	8,459,180	9,651,437	▲1,192,257
	地 方 債	11,198,850	12,860,895	▲1,662,045
	政府保証債	1,304,870	1,498,570	▲193,700
	社 債	20,503,840	23,872,068	▲3,368,228
合 計	小 計	41,466,740	47,882,971	▲6,416,231
	合 計	41,869,760	48,282,971	▲6,413,211

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	681,384	－	▲235,255
地 方 債	404,729	－	▲111,910
社 債	276,655	－	▲123,345
合 計	681,384	－	▲235,255

(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、135,673千円（その他有価証券の地方債135,673千円）です。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。

7 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてするため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてするため特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,663,758 千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>141,128 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>24,772 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>▲ 385,897 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>▲ 97,740 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,346,022 千円</td></tr> </table> ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,449,331 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>10,869 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>233 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>106,488 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>▲ 71,815 千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,495,108 千円</td></tr> </table> ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,346,022 千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>▲ 1,495,108 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>▲ 1,495,108 千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>850,914 千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>372,071 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,222,985 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,222,985 千円</td></tr> </table> ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>141,128 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>24,772 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>▲ 10,869 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>▲ 146,543 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>8,487 千円</td></tr> </table> ⑥ 年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>72 %</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>25 %</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3 %</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率（注）</td><td>1.71%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.75%</td></tr> </table> （注）加重平均で表しています。 （2）特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てため拠出した特例業務負担金は28,918千円であり、特例業務負担金引当金から取崩しています。 なお、同共済組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は226,239千円となっています。	期首における退職給付債務	2,663,758 千円	勤務費用	141,128 千円	利息費用	24,772 千円	数理計算上の差異の発生額	▲ 385,897 千円	退職給付の支払額	▲ 97,740 千円	期末における退職給付債務	2,346,022 千円	期首における年金資産	1,449,331 千円	期待運用収益	10,869 千円	数理計算上の差異の発生額	233 千円	特定退職金共済制度への拠出金	106,488 千円	退職給付の支払額	▲ 71,815 千円	期末における年金資産	1,495,108 千円	退職給付債務	2,346,022 千円	年金資産	▲ 1,495,108 千円	特定退職金共済制度	▲ 1,495,108 千円	未積立退職給付債務	850,914 千円	未認識数理計算上の差異	372,071 千円	貸借対照表計上額純額	1,222,985 千円	退職給付引当金	1,222,985 千円	勤務費用	141,128 千円	利息費用	24,772 千円	期待運用収益	▲ 10,869 千円	数理計算上の差異の費用処理額	▲ 146,543 千円	合 計	8,487 千円	特定退職金共済制度		債券	72 %	年金保険投資	25 %	現金及び預金	3 %	合 計	100 %	割引率（注）	1.71%	長期期待運用収益率	0.75%	8 税効果会計に関する注記 （1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>347,831 千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>46,152 千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>10,592 千円</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>63,099 千円</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td><td>143,988 千円</td></tr> <tr> <td>ポイント引当金</td><td>47,114 千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税等</td><td>23,504 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>7,987 千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,827,765 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>99,447 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td><td>2,617,484 千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>▲210,859 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td><td>2,406,624 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td><td>▲36,753 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務相当資産</td><td>▲4,308 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td><td>▲41,062 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,365,562 千円</td></tr> </table> （2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法廷実効税率</td><td>27.8%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.1</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲2.7</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>2.8</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>0.3</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>▲0.9</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.1</td></tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等負担率</td><td>29.6%</td></tr> </table> （3）税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.8%から28.5%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は55,028千円増加し、その他有価証券評価差額金は44,892千円減少し、法人税等調整額は10,136千円減少しております。 9 収益認識に関する注記 「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 （4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	繰延税金資産		退職給付引当金	347,831 千円	賞与引当金	46,152 千円	役員退職慰労引当金	10,592 千円	特例業務負担金引当金	63,099 千円	固定資産減損損失	143,988 千円	ポイント引当金	47,114 千円	未払事業税等	23,504 千円	資産除去債務	7,987 千円	その他有価証券評価差額金	1,827,765 千円	その他	99,447 千円	繰延税金資産 小計	2,617,484 千円	評価性引当額	▲210,859 千円	繰延税金資産 合計	2,406,624 千円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	▲36,753 千円	資産除去債務相当資産	▲4,308 千円	繰延税金負債 合計	▲41,062 千円	繰延税金資産の純額	2,365,562 千円	法廷実効税率	27.8%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.7	評価性引当額の増減	2.8	住民税均等割額	0.3	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	▲0.9	その他	0.1	税効果適用後の法人税等負担率	29.6%
期首における退職給付債務	2,663,758 千円																																																																																																																						
勤務費用	141,128 千円																																																																																																																						
利息費用	24,772 千円																																																																																																																						
数理計算上の差異の発生額	▲ 385,897 千円																																																																																																																						
退職給付の支払額	▲ 97,740 千円																																																																																																																						
期末における退職給付債務	2,346,022 千円																																																																																																																						
期首における年金資産	1,449,331 千円																																																																																																																						
期待運用収益	10,869 千円																																																																																																																						
数理計算上の差異の発生額	233 千円																																																																																																																						
特定退職金共済制度への拠出金	106,488 千円																																																																																																																						
退職給付の支払額	▲ 71,815 千円																																																																																																																						
期末における年金資産	1,495,108 千円																																																																																																																						
退職給付債務	2,346,022 千円																																																																																																																						
年金資産	▲ 1,495,108 千円																																																																																																																						
特定退職金共済制度	▲ 1,495,108 千円																																																																																																																						
未積立退職給付債務	850,914 千円																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	372,071 千円																																																																																																																						
貸借対照表計上額純額	1,222,985 千円																																																																																																																						
退職給付引当金	1,222,985 千円																																																																																																																						
勤務費用	141,128 千円																																																																																																																						
利息費用	24,772 千円																																																																																																																						
期待運用収益	▲ 10,869 千円																																																																																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 146,543 千円																																																																																																																						
合 計	8,487 千円																																																																																																																						
特定退職金共済制度																																																																																																																							
債券	72 %																																																																																																																						
年金保険投資	25 %																																																																																																																						
現金及び預金	3 %																																																																																																																						
合 計	100 %																																																																																																																						
割引率（注）	1.71%																																																																																																																						
長期期待運用収益率	0.75%																																																																																																																						
繰延税金資産																																																																																																																							
退職給付引当金	347,831 千円																																																																																																																						
賞与引当金	46,152 千円																																																																																																																						
役員退職慰労引当金	10,592 千円																																																																																																																						
特例業務負担金引当金	63,099 千円																																																																																																																						
固定資産減損損失	143,988 千円																																																																																																																						
ポイント引当金	47,114 千円																																																																																																																						
未払事業税等	23,504 千円																																																																																																																						
資産除去債務	7,987 千円																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,827,765 千円																																																																																																																						
その他	99,447 千円																																																																																																																						
繰延税金資産 小計	2,617,484 千円																																																																																																																						
評価性引当額	▲210,859 千円																																																																																																																						
繰延税金資産 合計	2,406,624 千円																																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																																							
固定資産圧縮積立金	▲36,753 千円																																																																																																																						
資産除去債務相当資産	▲4,308 千円																																																																																																																						
繰延税金負債 合計	▲41,062 千円																																																																																																																						
繰延税金資産の純額	2,365,562 千円																																																																																																																						
法廷実効税率	27.8%																																																																																																																						
（調整）																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.7																																																																																																																						
評価性引当額の増減	2.8																																																																																																																						
住民税均等割額	0.3																																																																																																																						
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	▲0.9																																																																																																																						
その他	0.1																																																																																																																						
税効果適用後の法人税等負担率	29.6%																																																																																																																						

注 記 表（令和5年度）

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・子会社株式……………移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物 6～50年

・機械装置 5～17年

② 無形固定資産：定額法によっています。

なお、借地に係る造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、リスク管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が当事業年度に帰属する額を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

i) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 乾燥施設事業・育苗施設事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売り渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売り渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しています。

オ その他利用事業

i) 農作業受委託

組合員より農作業を受託し、オペレーター等へ委託をする事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、委託した作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。さらに、その他利用事業収益のうち、当組合が代理人として農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して表示しています。

2 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

① 当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：140,044千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金の一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額：1,604,907千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は159,132千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	116,972 千円
建物附属設備	17,853 千円
構築物	9,190 千円
機械装置	11,500 千円
器具備品	3,616 千円

(2) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

・子会社等に対する金銭債権の総額	8,762 千円
・子会社等に対する金銭債務の総額	38,420 千円

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	317,707 千円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	－ 千円

(4) 農協法等開示債権の状況

(単位：千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	162,427
危険債権	110,308
三月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	－
合 計	272,736

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

3 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の債権を除きます。）

4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。）

5 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)

	収 益	費 用
事 業 取 引 高	37,864	40,233
事業取引以外の取引高	15,546	396
総 額	53,411	40,629

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が586,684千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。
当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	469,039,623	468,756,945	▲282,677
有価証券	39,703,290	39,703,290	－
その他有価証券	39,703,290	39,703,290	－
貸出金	104,575,032		
貸倒引当金	▲ 142,540		
貸倒引当金控除後	104,432,492	105,561,989	1,129,496
資 産 計	613,175,406	614,022,224	846,818
貯金	582,808,288	582,463,509	▲344,778
負 債 計	582,808,288	582,463,509	▲344,778

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資 産】
ア 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券
国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。
地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】
ア 貯 金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	18,111,675
合 計	18,111,675

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	469,039,623	－	－	－	－	－
有 価 証 券	－	300,000	700,000	200,000	500,000	41,800,000
^{その他の有価証券のうち満期のあるもの}	－	300,000	700,000	200,000	500,000	41,800,000
貸出金(注)	10,648,256	5,497,528	5,283,694	5,103,498	4,943,012	73,099,042
合 計	479,687,879	5,797,528	5,983,694	5,303,498	5,443,012	114,899,042

(注) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）278,922千円については「1年以内」に含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(注)	553,547,672	15,933,216	11,726,316	404,261	351,274	845,547
合 計	553,547,672	15,933,216	11,726,316	404,261	351,274	845,547

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する注記
(1) その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類		貸借対照表 計 上 額	取得原価又は 償 却 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国 債	101,320	99,278	2,041
	地 方 債	2,422,880	2,398,456	24,423
	政府保証債	308,530	299,982	8,547
	社 債	1,217,690	1,199,895	17,794
	小 計	4,050,420	3,997,614	52,805
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国 債	6,990,620	7,465,307	▲474,687
	地 方 債	7,539,320	8,497,849	▲958,529
	政府保証債	906,390	998,483	▲92,093
	社 債	20,216,540	22,269,639	▲2,053,099
	小 計	35,652,870	39,231,279	▲3,578,409
合 計		39,703,290	43,228,893	▲3,525,603

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

7 退職給付に関する注記
(1) 退職給付に係る注記
① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	2,654,931 千円
勤務費用	148,564 千円
利息費用	17,522 千円
数理計算上の差異の発生額	▲26,983 千円
退職給付の支払額	▲ 130,276 千円
期末における退職給付債務	2,663,758 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	1,412,492 千円
期待運用収益	9,887 千円
数理計算上の差異の発生額	105 千円
特定退職金共済制度への拠出金	103,892 千円
退職給付の支払額	▲ 77,045 千円
期末における年金資産	1,449,331 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	2,663,758 千円
年金資産	▲ 1,449,331 千円
特定退職金共済制度	▲ 1,449,331 千円
未積立退職給付債務	1,214,426 千円
未認識数理計算上の差異	132,484 千円
貸借対照表計上額純額	1,346,910 千円
退職給付引当金	1,346,910 千円
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	148,564 千円
利息費用	17,522 千円
期待運用収益	▲ 9,887 千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 86,351 千円
合 計	69,848 千円
⑥ 年金資産の主な内訳	
特定退職金共済制度	
債券	63 %
年金保険投資	28 %
現金及び預金	4 %
その他	5 %
合 計	100 %
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率（注）	0.93 %
長期期待運用収益率	0.70 %
（注）加重平均で表しています。	
（2）特例業務負担金の将来見込額	
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金は31,054千円であり、特例業務負担金引当金から取崩しています。	
なお、同共済組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は241,197千円となっています。	
8 税効果会計に関する注記	
（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	374,441 千円
賞与引当金	46,623 千円
役員退職慰労引当金	8,108 千円
特例業務負担金引当金	71,066 千円
固定資産減損損失	143,298 千円
ポイント引当金	50,487 千円
未払事業税等	32,499 千円
資産除去債務	7,691 千円
その他有価証券評価差額金	980,117 千円
その他	55,814 千円
繰延税金資産 小計	1,770,148 千円
評価性引当額	▲165,241 千円
繰延税金資産 合計	1,604,907 千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	▲35,851 千円
資産除去債務相当資産	▲4,374 千円
繰延税金負債 合計	▲40,225 千円
繰延税金資産の純額	1,564,681 千円
（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	
9 収益認識に関する注記	
「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 （4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	

◆ 剰余金処分計算書（2期分）

（単位：千円）

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	2,785,396	2,874,433
2 任 意 積 立 金 取 崩 額	—	902
固定資産圧縮積立金取崩額	—	902
3 剰 余 金 処 分 額	1,325,256	1,516,523
(1) 任 意 積 立 金	1,224,000	1,416,000
（うち施設整備等積立金）	(264,000)	(446,000)
（うちリスク対策積立金）	(660,000)	(570,000)
（うち地域農業振興積立金）	(200,000)	(200,000)
（うち情報システム対策積立金）	(100,000)	(200,000)
(2) 出 資 配 当 金	101,256	100,523
4 次 期 繰 越 剰 余 金	1,460,139	1,358,812

（注）1 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和6年度 年5% 令和5年度 年5%

2 任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりです。今年度は、1,416,000千円を積立てます。

（単位：千円）

種 類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
施設整備等積立金	中長期的に予定する施設取得、既存施設の修繕整備や再編・除却・処分等の発生に備え積立てを行い、取得等の場合は自己資金相当額、その他の場合は費用相当額を発生年度に取崩す。	11,300,000	11,300,000
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の処分・減損、地震・台風等の大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取崩す。	12,000,000	10,500,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	地域農業振興の積極的な展開に要する費用に充てるために積立て、その必要な支出をした時に相当額以内を取崩す。	1,000,000	800,000
情報システム対策積立金	中長期的に予定する情報システムに関する開発、更新、利用及び機器取得等の投資に備え積立てを行い、取得等の場合は自己資金相当額、その他の場合は費用相当額を発生年度に取崩す。	1,000,000	900,000
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	税法上、固定資産圧縮記帳を行う金額（繰延税金負債を除く）を積立て、処分時に取崩す（減価償却資産は会計上と税法上の償却費の差額を毎事業年度に、土地は処分した年度に取崩す）。		92,206
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立てを行う。取崩しは法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		537,796

3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度 80,000千円 令和5年度 80,000千円

◆ 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- ① 私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
 - 重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和7年6月20日
尾張中央農業協同組合
代表理事専務

稲垣 武磨

◆ 会計監査人の監査

令和6年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

◆ 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸 出 金		92,039	96,431	99,478	104,575	106,592
有 価 証 券		35,854	37,237	36,753	39,703	41,869
貯 金 ・ 定 期 積 金		569,170	576,660	580,250	582,808	576,963
信 用	事 業 収 益	4,421	4,295	4,372	4,115	4,193
	事 業 外 収 益	319	322	325	304	287
	経 常 収 益	4,740	4,618	4,697	4,419	4,480
共 済	事 業 収 益	1,437	1,375	1,183	1,144	1,184
	事 業 外 収 益	98	99	92	83	90
	経 常 収 益	1,535	1,474	1,276	1,227	1,274
農 業 関 連	事 業 収 益	1,497	886	880	940	932
	事 業 外 収 益	82	76	68	79	80
	経 常 収 益	1,579	962	949	1,020	1,013
生 活 そ の 他	事 業 収 益	1,189	616	623	909	667
	事 業 外 収 益	64	64	61	58	55
	経 常 収 益	1,254	680	685	968	722
営 農 指 導	事 業 収 益	4	4	4	5	11
	事 業 外 収 益	12	14	12	10	20
	経 常 収 益	17	18	17	15	32
合 計	事 業 収 益	8,549	7,178	7,065	7,115	6,988
	事 業 外 収 益	577	576	560	536	535
	経 常 収 益	9,127	7,755	7,625	7,651	7,523
経 常 利 益		2,226	2,192	2,134	2,020	1,420
当 期 剰 余 金		1,589	1,547	1,539	1,458	997
総 資 産 額		627,475	636,621	640,287	644,190	635,866
純 資 産 額		51,204	51,994	52,178	52,676	51,522
出 資 金 額		2,065	2,061	2,051	2,038	2,027
出 資 口 数		2,065,511口	2,061,366口	2,051,936口	2,038,999口	2,027,947口
出 資 配 当 金		102	102	101	101	100
単 体 自 己 資 本 比 率		24.92%	25.16%	25.64%	25.83%	22.43%
職 員 数		440人	443人	433人	418人	416人

(注) 1 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

2 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

3 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。

◆ 利益及び利益率

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
事業総利益	5,759,056	5,075,829	▲ 683,226
事業粗利益	5,863,532	5,268,420	▲ 595,111
事業粗利益率	0.90%	0.81%	▲ 0.09%
事業純益	1,753,466	1,147,998	▲ 605,468
実質事業純益	1,635,543	1,113,014	▲ 522,528
コア事業純益	1,635,543	1,483,943	▲ 151,599
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	1,635,543	1,483,943	▲ 151,599
経常利益	2,020,621	1,420,321	▲ 600,299
当期剰余金	1,458,185	997,526	▲ 460,659
総資産平均残高	649,806,793	651,413,765	1,606,971
純資産勘定平均残高	53,696,130	55,178,532	1,482,401
総資産経常利益率	0.31%	0.22%	▲ 0.09%
純資産経常利益率	3.76%	2.57%	▲ 1.19%
総資産当期剰余金率	0.22%	0.15%	▲ 0.07%
純資産当期剰余金率	2.72%	1.81%	▲ 0.91%

(注) 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益
 ＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用
 ＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産平均残高×100

事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝コア事業純益－投資信託解約損益

総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高×100

純資産経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100

総資産当期剰余金率＝当期剰余金÷総資産平均残高×100

純資産当期剰余金率＝当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

信用事業

○ 信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資 金 運 用 収 支	3,764,878	3,553,210	▲ 211,667
資 金 運 用 収 益	3,901,485	3,981,832	80,346
資 金 調 達 費 用	136,607	428,621	292,014
役 務 取 引 等 収 支	74,905	82,120	7,214
役 務 取 引 等 収 益	100,034	110,519	10,484
役 務 取 引 等 費 用	25,129	28,399	3,270
その他事業直接収支	—	▲ 370,928	▲ 370,928
その他事業直接収益	—	—	—
その他事業直接費用	—	370,928	370,928
そ の 他 経 常 収 支	91,127	▲ 6,652	▲ 97,780
そ の 他 経 常 収 益	114,085	100,695	▲ 13,389
そ の 他 経 常 費 用	22,957	107,348	84,390
信 用 事 業 粗 利 益	3,930,911	3,257,749	▲ 673,162
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.64%	0.53%	▲ 0.11%

(注) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×100

○ 資金運用収支の内訳と利鞘

(単位：千円)

項 目	平 均 残 高		利 息		利 回 り	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
資 金 運 用 勘 定	614,066,078	614,635,278	3,901,485	3,981,832	0.635%	0.648%
う ち 預 金	470,913,112	462,327,208	2,695,802	2,669,853	0.572%	0.577%
う ち 貸 出 金	101,909,481	105,627,003	927,969	977,154	0.911%	0.925%
うち有価証券	41,243,485	46,681,067	277,713	334,823	0.673%	0.717%
資 金 調 達 勘 定	579,074,971	580,002,261	136,607	428,621	0.024%	0.074%
うち貯金・定期積金	579,045,476	579,976,931	113,083	410,815	0.020%	0.071%
う ち 借 入 金	29,495	25,330	206	161	0.699%	0.637%
資金運用収支(特配含)			3,764,878	3,553,210		
経 費 率					0.275%	0.272%
総 資 金 利 鞘					0.336%	0.302%

(注) 総資金利鞘=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

○ 資金運用収支の増減

(単位：千円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
資金運用勘定（運用利息）	▲ 273,131	80,346
うち預金利息	▲ 311,675	▲ 25,948
うち貸出金利息	29,898	49,185
うち有価証券利息	8,645	57,110
資金調達勘定（調達利息）	24,143	292,014
うち貯金・定期積金利息	18,129	297,732
うち借入金利息	20	▲ 44
差 引	▲ 297,274	▲ 211,667

(注) 増減額は前年度対比です。

○ 役務取引等収支の内訳

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
役務取引等収益	100,034	110,519	10,484
受入為替手数料	44,293	48,160	3,866
その他受入手数料	55,741	62,359	6,618
その他の役務取引等収益	—	—	—
役務取引等費用	25,129	28,399	3,270
支払為替手数料	19,516	20,941	1,424
その他支払手数料	3,910	4,076	165
その他の役務取引等費用	1,702	3,382	1,679
役務取引等収支	74,905	82,120	7,214

○ その他事業直接収支の内訳

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
その他事業直接収益	—	—	—
うち国債等債券売却益	—	—	—
うち国債等債券償還益	—	—	—
その他事業直接費用	—	370,928	370,928
うち国債等債券売却損	—	235,255	235,255
うち国債等債券償還損	—	—	—
うち国債等債券償却	—	135,673	135,673
その他事業直接収支	—	▲ 370,928	▲ 370,928

◆ 貯 金

○ 貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
当 座 性 貯 金	235,845 (40.7%)	247,779 (42.7%)	11,934
定 期 性 貯 金	342,969 (59.2%)	331,879 (57.2%)	▲ 11,089
そ の 他 貯 金	231 (0.1%)	317 (0.1%)	86
合 計	579,045 (100.0%)	579,976 (100.0%)	931

(注) 1 当座性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3 その他貯金＝別段貯金＋納税準備貯金＋出資予約金

4 () 内は構成比です。

○ 固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固 定 金 利 定 期 貯 金	336,391 (100.0%)	322,222 (100.0%)	▲ 14,169
変 動 金 利 定 期 貯 金	31 (0.0%)	18 (0.0%)	▲ 13
定 期 貯 金 計	336,423 (100.0%)	322,240 (100.0%)	▲ 14,182

(注) 1 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。

2 変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

3 () 内は構成比です。

◆ 貸 出 金 等

○ 貸出種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手 形 貸 付 金	— (—)	— (—)	—
証 書 貸 付 金	100,994 (99.1%)	105,340 (99.7%)	4,346
当 座 貸 越	290 (0.3%)	286 (0.3%)	▲ 4
金 融 機 関 貸 付	624 (0.6%)	— (—)	▲ 624
合 計	101,909 (100.0%)	105,627 (100.0%)	3,717

(注) () 内は構成比です。

○ 固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	86,980 (83.2%)	87,484 (82.0%)	504
変 動 金 利 貸 出	17,593 (16.8%)	19,107 (17.9%)	1,513
合 計	104,575 (100.0%)	106,592 (100.0%)	2,017

(注) () 内は構成比です。

○ 貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
物 的 担 保	58,920	57,105	▲ 1,815
当組合貯金・定期積金担保	3,718	3,600	▲ 118
有 価 証 券 担 保	—	—	—
不 動 産 担 保	55,201	53,504	▲ 1,697
そ の 他 の 担 保	0	0	0
信用保証センター保証	40,532	42,341	1,808
農業信用基金協会保証	127	110	▲ 16
そ の 他 の 保 証	280	1,472	1,192
信 用	4,714	5,563	848
合 計	104,575	106,592	2,017

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

○ 債務保証見返額の担保別残高

該当する取引はありません。

○ 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
設 備 資 金	92,266 (88.2%)	92,799 (87.1%)	533
運 転 資 金	12,309 (11.8%)	13,793 (12.9%)	1,484
合 計	104,575 (100.0%)	106,592 (100.0%)	2,017

(注) () 内は構成比です。

○ 貸出金業種別残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
農 業 ・ 林 業	111	0.1%	90	0.1%	▲ 21
水 産 業	—	(—)	—	(—)	—
製 造 業	—	(—)	—	(—)	—
鉱 業	—	(—)	—	(—)	—
建 設 ・ 不 動 産 業	66,315	63.4%	66,196	62.1%	▲ 119
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)	—
運 輸 ・ 通 信 業	—	(—)	—	(—)	—
金 融 ・ 保 険 業	—	(—)	—	(—)	—
卸売・小売・飲食・サービス業	4,696	4.5%	5,545	5.2%	849
地 方 公 共 団 体	—	(—)	—	(—)	—
非 営 利 法 人	—	(—)	—	(—)	—
そ の 他	33,451	32.0%	34,760	32.6%	1,308
合 計	104,575	100.0%	106,592	100.0%	2,017

(注) () 内は構成比です。

○ 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
農 業	131		118		▲ 13
穀 作	19		18		0
野 菜 ・ 園 芸	47		40		▲ 6
果 樹 ・ 樹 園 農 業	7		7		0
工 芸 作 物	—		—		—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	14		15		1
養 鶏 ・ 養 卵	—		—		—
養 蚕	—		—		—
そ の 他 農 業	42		36		▲ 5
農 業 関 連 団 体 等	—		—		—
合 計	131		118		▲ 13

(注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

② 資金種別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	58	53	▲ 4
農 業 制 度 資 金	73	65	▲ 8
農 業 近 代 化 資 金	44	40	▲ 3
そ の 他 制 度 資 金	29	24	▲ 4
合 計	131	118	▲ 13

- (注) 1 プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）等が該当します。

○ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	令和5年度	162	159	—	2	162
	令和6年度	152	149	—	2	152
危 険 債 権	令和5年度	110	55	54	—	110
	令和6年度	102	51	51	—	102
要 管 理 債 権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
小 計	令和5年度	272	215	54	2	272
	令和6年度	255	201	51	2	255
正 常 債 権	令和5年度	104,361				
	令和6年度	106,379				
合 計	令和5年度	104,634				
	令和6年度	106,634				

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3 要管理債権
4 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 4 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業と信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業と信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。

8 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

○ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

○ 貯 貸 率

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
期 末	17.94%	18.47%	0.53%
期 中 平 均	17.59%	18.21%	0.61%

（注）貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

○ 貸倒引当金の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和5年度			令和6年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一般貸倒引当金	257	140	▲ 117	140	105	▲ 34
個別貸倒引当金	3	2	▲ 0	2	2	0
合 計	261	142	▲ 118	142	107	▲ 34

○ 貸出金償却額

該当する取引はありません。

◆ 有 価 証 券

○ 有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	6,758	8,652	1,893
地 方 債	9,950	12,475	2,524
政 府 保 証 債	1,201	1,364	163
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	23,332	24,188	856
株 式	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	41,243	46,681	5,437

○ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

令和5年度								
種 類	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	7,564	—	7,564
地 方 債	—	—	—	—	3,400	7,496	—	10,896
政府保証債	—	—	—	—	—	1,298	—	1,298
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	999	699	2,099	4,796	14,873	—	23,469
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	999	699	2,099	8,196	31,233	—	43,228

令和6年度								
種 類	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	98	9,553	—	9,651
地 方 債	—	—	200	—	5,699	6,960	—	12,860
政府保証債	—	—	100	—	100	1,298	—	1,498
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	300	999	1,199	2,698	4,998	14,075	—	24,272
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	300	999	1,499	2,698	10,896	31,888	—	48,282

(注) 期間の定めのないものは、主として株式です。

○ 貯証率

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
期 末	6.81%	7.26%	0.44%
期 中 平 均	7.12%	8.05%	0.93%

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

○ 有価証券の時価情報

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保 有 区 分	令和5年度			令和6年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
有 価 証 券	43,228	39,703	▲ 3,525	48,418	41,869	▲ 6,413
そ の 他	43,228	39,703	▲ 3,525	48,418	41,869	▲ 6,413

(注) 1 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

3 その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

○ 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	53	449	58	473
	金 額	70,765	124,434	77,712	135,151
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	18	16	17	23
雑 為 替	件 数	1	0	1	0
	金 額	463	194	350	195
合 計	件 数	54	450	59	474
	金 額	71,248	124,645	78,080	135,370

③ 金融等デリバティブ取引の時価情報

該当する取引はありません。

共済事業

◆ 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 系	終 身 共 済	7,533	149,934	9,253	145,166
	定 期 生 命 共 済	618	3,081	315	3,322
	養 老 生 命 共 済	483	46,013	247	40,054
	うち こども共済	328	17,545	198	16,571
	医 療 共 済	20	5,083	5	4,631
	が ん 共 済		533		516
	定 期 医 療 共 済		557		538
	介 護 共 済	959	7,613	1,313	8,010
	年 金 共 済		26		26
建 物 更 生 共 済		34,582	647,625	34,732	638,749
合 計		44,197	860,559	45,867	841,016

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに新契約高・保有高(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約等を含む))を記載しています。

◆ 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		0	42	0	39
		58	444	52	494
が ん 共 済		0	22	0	22
		—	3	—	2
定 期 医 療 共 済		0	68	0	64
		58	444	52	494
合 計					

(注) 医療共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の新契約高・保有高は、入院共済金額を記載しています。

◆ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		1,135	9,229	1,667	9,871
認 知 症 共 済		96	436	49	454
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)		253	2,909	207	2,907
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)		10	142	7	147
特 定 重 度 疾 病 共 済		143	1,318	85	1,369

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

◆ 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	274	6,232	234	5,946
年金開始後	—	2,135	—	2,182
合 計	274	8,368	234	8,128

(注) 金額は年金年額を記載しています。

◆ 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	31,676	24	31,613	23
自 動 車 共 済		601		601
傷 害 共 済	30,203	9	27,434	9
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		27		28
合 計		663		663

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

◆ 共済契約者数及び被共済者数

(単位：人)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		新規	保有	新規	保有
共済契約者数	生命総合共済	218	22,163	183	21,695
	年金共済	81	9,169	49	9,063
	建物更生共済	82	16,323	84	15,923
	自動車共済	265	8,450	246	8,501
	総 数	646	37,639	562	36,997
被共済者数	生命総合共済	371	25,597	339	25,051
	年金共済	121	9,174	63	9,068
	生命系共済合計	492	29,435	402	28,849

(注) 1 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計（漢字氏名及び生年月日）した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

2 平成5年度以前に契約された終身、養老生命、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

営農・生活事業

◆ 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和5年度	令和6年度
		取 扱 高	取 扱 高
生 産 資 材	肥 料	99,148	88,205
	農 薬	83,275	81,158
	飼 料	405,601	359,244
	畜 産		
	営 農 資 材	61,263	13,273
	出 荷 資 材	32,614	26,650
	種 苗	17,070	18,233
	そ の 他 生 産 資 材	1,611	1,630
	計	700,585	588,396
生 活 物 資	食 料 品	75,850	66,223
	生 活 用 品	277,554	232,668
	石 油 類	441	96
	ファーマーズマーケット	70,742	78,207
	グリーンセンター	131,208	127,726
	L P ガ ス	188,797	181,581
	農 機 ・ 自 動 車	177,512	170,948
	計	922,106	857,453
合 計		1,622,692	1,445,850

(注) 畜産の実績は飼料に含んで表記しています。

◆ 販売事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和5年度	令和6年度
		取 扱 高	取 扱 高
米		344,912	414,513
桃		31,872	26,545
そ の 他 果 実		179	103
野 菜 類		210,798	225,226
産 直 品		951,124	962,637
合 計		1,538,887	1,629,025

◆ 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 入	保 管 料	4,859	3,875
	荷 役 料	825	741
	計	5,685	4,616
費 用	保 管 材 料 費	—	—
	保 管 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	—	—
	計	—	—

◆ 乾燥施設事業取扱実績

(単位：トン)

種 類	令和5年度	令和6年度
う る ち	2,531	2,089
も ち	14	10
合 計	2,546	2,099

◆ 育苗施設事業取扱実績

(単位：箱)

種 類	令和5年度	令和6年度
う る ち	61,919	60,458
も ち	1,551	1,408
合 計	63,470	61,866

◆ その他利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
利 用 料	3,206	3,600
農 作 業 受 委 託 収 益	398	568
農 地 中 間 管 理 事 業 委 託 料	636	961
合 計	4,241	5,130

宅地等供給・旅行事業

◆ 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和5年度	令和6年度
不動産 取扱高	うち新築賃貸住宅取扱高	834,831	1,472,277
	うちリフォーム等取扱高	99,735	53,236
土地・建物媒介等取扱高		1,329,676	1,316,841
賃貸住宅管理戸数		1,152戸	1,126戸
駐車場管理区画数		898区画	914区画
駐車場管理台数		12,189台	12,368台

◆ 旅行事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和5年度	令和6年度
国内旅行		119,268	108,076
海外旅行		—	354
利用者数		4,387人	4,559人

その他事業

◆ 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 入	指導事業補助金	2,580	2,623
	指導実費収入	748	585
	指導雑収入	3,032	9,056
	計	6,360	12,265
支 出	営農改善費	9,251	17,587
	生活文化費	1,968	3,439
	教育情報費	13,777	13,922
	組織育成費	40,730	45,043
	指導雑費	1,008	1,107
	計	66,736	81,101

自己資本の充実の状況

◆ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	55,120	56,006
うち、出資金及び資本準備金の額	2,038	2,027
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	53,188	54,084
うち、外部流出予定額(▲)	101	100
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 5	▲ 5
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	140	105
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	140	105
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	55,260	56,111
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	4
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5	4
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	55,254	56,107
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	202,976	243,678
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (▲)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 302	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 302	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,869	6,358
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	213,845	250,037
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	25.83%	22.43%

(注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあつては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

◆ 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	723	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,570	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,913	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,094	109	4
我が国の政府関係機関向け	4,898	359	14
地方三公社向け	1,301	120	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	469,044	93,808	3,752
法人等向け	22,398	12,038	481
中小企業等向け及び個人向け	3,290	849	33
抵当権付住宅ローン	86,218	29,827	1,193
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
取立未済手形	79	15	0
信用保証協会等保証付	127	12	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
出資等	189	189	7
(うち出資等のエクスポージャー)	189	189	7
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
上記以外	39,113	65,946	2,637
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段 に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	201	503	20
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象 資本調達手段に係るエクスポージャー)	17,922	44,805	1,792
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	678	1,697	67
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連 調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	20,310	18,940	757
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—
再証券化	—	—	—

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）		302	12
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	646,964	202,976	8,119
CVAリスク相当額÷8%		—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	646,964	202,976	8,119
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	10,869		434
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	213,845		8,553

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- 6 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
- 7 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 8 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 9 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額
ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	783	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,659	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	12,883	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	1,294	129	5
	我が国の政府関係機関向け	5,601	409	16
	地方三公社向け	1,502	140	5
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社 向け	449,184	89,836	3,593
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社 向け）	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	17,262	6,465	258
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	13,114	8,295	331
	（うちトランザクター向け）	1	0	0
	不動産関連向け	93,349	64,469	2,578
	（うち自己居住用不動産等向け）	24,056	13,177	527
	（うち賃貸用不動産向け）	65,886	48,638	1,945
	（うち事業用不動産関連向け）	3,406	2,653	106
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—
	劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	23	34	1
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る 延滞	2	2	0
	取立未済手形	57	11	0
	信用保証協会等による保証付	111	10	0
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	株式等	189	189	7
	上記以外	35,688	73,682	2,947
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段の うち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー）	201	503	20
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会 の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	24,642	61,606	2,464
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー）	686	1,716	68

(単位：百万円)

				令和6年度		
				エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクス ポージャー)	—	—	—	
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に係るエクス ポージャー)	—	—	—	
		(うち上記以外のエクスポージャー)	10,157	9,855	394	
	証券化		—	—	—	
	(うちSTC要件適用分)		—	—	—	
	(うち短期STC要件適用分)		—	—	—	
	(うち不良債権証券化適用分)		—	—	—	
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)		—	—	—	
	再証券化		—	—	—	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャー		—	—	—	
	(うちルックスルー方式)		—	—	—	
	(うちマンドート方式)		—	—	—	
	(うち蓋然性方式250%)		—	—	—	
	(うち蓋然性方式400%)		—	—	—	
	(うちフォールバック方式)		—	—	—	
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額(▲)		—	302	12	
	標準的手法を運用するエクスポージャー計		640,707	243,678	9,747	
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)		—	—	—	
	中央清算期間関連エクスポージャー		—	—	—	
	合計 (信用リスク・アセットの額)			640,707	243,678	9,747
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞			マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
			—	—		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞			オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
			6,358	254		
所要自己資本額			リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
			250,037	10,001		

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,358
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	254
BI	4,238
BIC	508

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 5 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◆ 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の 公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
地域別	国内	646,964	104,647	43,292	—	640,707	106,649	48,354	25
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	646,964	104,647	43,292	—	640,707	106,649	48,354	25
業種別	農 業	207	40	—	—	203	36	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	3,603	—	3,603	—	3,202	—	3,202	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	5,164	2,459	2,701	—	5,183	2,278	2,902	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,202	—	6,202	—	6,203	—	6,203	—
	運輸・通信業	7,817	—	7,807	—	8,318	—	8,308	—
	金融・保険業	490,252	—	3,197	—	477,587	—	3,699	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	781	79	701	—	874	72	801	—
	日本国政府・地方公共団体	18,283	—	18,283	—	22,341	—	22,341	—
	上 記 以 外	6,442	5,646	794	—	7,337	6,435	895	—
	業 種 別 残 高 計	646,964	104,647	43,292	—	640,707	106,649	48,354	25
残存期間別	1 年 以 下	473,935	4,890	—		455,226	5,740	301	
	1 年 超 3 年 以 下	2,103	1,101	1,001		1,962	961	1,001	
	3 年 超 5 年 以 下	2,454	1,753	700		3,386	1,884	1,502	
	5 年 超 7 年 以 下	4,907	2,804	2,102		5,415	2,713	2,702	
	7 年 超 10 年 以 下	13,257	5,046	8,211		15,771	4,853	10,917	
	1 0 年 超	119,984	88,708	31,276		121,904	89,974	31,930	
	期限の定めのないもの	30,321	341	—		37,041	523	—	
	残存期間別残高計	646,964	104,647	43,292		640,707	106,649	48,354	

- （注） 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	257	140	—	257	140	140	105	—	140	105
個 別 貸 倒 引 当 金	3	2	—	3	2	2	2	—	2	2

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和5年度						令和6年度					
		期首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸出金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		3	2	—	3	2	—	2	2	—	2	2	—
業種別計		3	2	—	3	2	—	2	2	—	2	2	—

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	令和6年度					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	783	—	783	—	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	9,659	—	9,659	—	0	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	12,883	—	12,883	—	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門 向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	1,294	—	1,294	—	129	0
我が国の政府関係機関向け	10～20	5,601	—	5,601	—	409	0
地方三公社向け	20	1,502	—	1,502	—	140	0
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	20～150	449,184	—	449,184	—	89,836	0
（うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを 含む。）	20～150	17,262	—	17,262	—	6,465	0
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	13,107	42	9,543	4	8,295	0
（うちトランザクター向け）	45	—	16	—	1	0	0
不動産関連向け	20～150	93,349	—	91,947	—	64,469	0
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	24,056	—	23,682	—	13,177	0
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	65,886	—	64,896	—	48,638	0
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	3,406	—	3,368	—	2,653	0
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連 向けを除く。）	50～150	22	0	22	0	34	0
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	100	2	—	2	—	2	0
取立未済手形	20	57	—	57	—	11	0
信用保証協会等による保証付	0～10	111	—	107	—	10	0
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	189	—	189	—	189	0
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
上記以外	100～1250	35,688	0	35,688	0	73,984	0
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	201	—	201	—	503	0
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	24,642	—	24,642	—	61,606	0
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	686	—	686	—	1,716	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	10,157	0	10,157	0	10,157	0
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	—	—	—	—	—	▲ 302	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	243,678	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度														
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,659		—		—		—		—		0	9,659			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—	—			
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—	—			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	12,883		—		—		—		—		—	0	12,883		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—		1,294		—		—		—		—	0	1,294		
我が国の政府関係機関向け	1,502		4,099		—		—		—		—	0	5,601		
地方三公社向け	800		—		701		—		—		—	0	1,502		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—	—	—		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	449,184		—		—		—		—		—	—	0	449,184	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—		—		—		—		—		—	—	—	—	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—	—	—	—	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	7,301		9,911		—		—		—		49	—	—	0	17,262
（うち特定貸付債権向け）	—		—		—		—		—		—	—	—	—	—
	100%			150%			250%			400%			その他		合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—			—			—			—			—		—
株式等	—			—			180			9			0		189
	45%			75%			100%			その他			合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	1			1,071			2,103			6,371			9,547		
（うちトランザクター向け）	1			—			—			0			1		
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	11,460	—	—	—	—	—	12,222	0	23,682		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	43,339	—	—	21,557	—	0	64,896			
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他	合計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	2,047		1,163		156		—		—		0	3,368			
	60%					その他					合計				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—					—					—				
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け うちADC向け	—				—				—				—		

(単位：百万円)

	令和6年度					
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）					
	50%	100%	150%	その他	合計	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	—	22	0		23
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	2	—	0		2
	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	783	—	—	—	0	783
取立未済手形	—	—	57	—	0	57
信用保証協会等による保証付	0	107	—	—	0	107
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

			令和5年度		
			格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト	0%	—	25,907	25,907
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	4,817	4,817
	リスク・ウェイト	20%	5,100	469,725	474,826
	リスク・ウェイト	35%	—	85,221	85,221
	リスク・ウェイト	50%	12,211	—	12,211
	リスク・ウェイト	75%	—	1,132	1,132
	リスク・ウェイト	100%	—	24,247	24,247
	リスク・ウェイト	150%	—	—	—
	リスク・ウェイト	250%	—	18,601	18,601
	リスク・ウェイト	その他	—	—	—
リスク・ウェイト		1250%	—	—	—
計			17,311	629,652	646,964

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	503,549	—	—	499,869
40%～70%	56,057	16	10%	55,299
75%	13,443	22	10%	13,293
80%	—	—	—	—
85%	6,338	—	—	6,336
90%～100%	3,447	—	—	3,319
105%～130%	21,903	—	—	21,714
150%	22	—	—	22
250%	180	—	—	180
400%	9	—	—	9
1250%	—	—	—	—
その他	60	5	10%	2
合 計	605,011	43	10%	600,047

（注） 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用する等信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,301	—
地方三公社向け	—	700	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	1	—	—
中小企業等向け及び個人向け	36	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	33	—	—
合 計	72	2,002	—

- (注) 1 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他資産（固定資産等）が含まれます。
- 2 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産等）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：百万円)

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,502	—
地方三公社向け	—	800	—
金融機関、第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	32	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用 不動産等向けを除く。）	—	—	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	32	2,302	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 3 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆ CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しておりますが、計測対象となる取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

◆ マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフ・バランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、不算入特例の条件を満たしているため該当する取引はありません。

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

◆ オペレーショナル・リスクに関する事項

◇ リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

当該リスクの管理方針等については、前項の「リスク管理の状況」をご覧ください。

◇ BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

◆ 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及びポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については総合企画部リスク管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

		令和5年度		令和6年度	
		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	場	—	—	—	—
非上場	場	18,111	18,111	24,832	24,832
合	計	18,111	18,111	24,832	24,832

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和5年度			令和6年度		
評価益	評価損		評価益	評価損	
—	—		—	—	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和5年度			令和6年度		
評価益	評価損		評価益	評価損	
—	—		—	—	

◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針及び手続きについては以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針及び手続の概要

- ・ リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備等により厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析等を行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、ヘッジ手段として金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ ΔEVE ）については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 ΔEVE の前事業年度末からの変動要因は、金利上昇局面のため金利ショックシナリオが上方平行シフトからスティープ化が最大値となったこと及び有価証券の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方平行シフト	5,520	4,374	166	42
2	下方平行シフト	—	—	—	37
3	スティープ化	5,135	4,538		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	54	—		
6	短期金利低下	89	549		
7	最大値	5,520	4,538	166	42
		令和5年度		令和6年度	
8	自己資本の額	55,254		56,107	

- (注) 1 「 ΔEVE 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2 「 ΔNII 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

子会社等の状況



◆ 子会社等の状況 (令和7年7月1日現在)

会 社 名	有限会社アグリ尾張中央
設 立 年 月 日	平成17年4月1日
主たる営業所又は事務所の所在地	愛知県小牧市大字上末3581番地
事 業 内 容	・ 農業の経営及び農産物の生産・加工・販売 ・ 種苗・堆肥・有機肥料・有機飼料の生産・製造・販売 ・ 農産物の貯蔵・運搬 ・ 農作業の受託（代行、請負、委託） ・ 農用地の維持管理 ・ 農業用施設のリース ・ 農業研修及び管内農家に対する営農支援 ・ 尾張中央農業協同組合が実施している利用事業等の一部又は全部の受託 ・ 上記事業に附帯する一切の事業
資 本 金 総 額	900万円
当JAの議決権比率（保有議決権数/総議決権数）	99.5%
他 の 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	—

JAをご理解いただくために



● JAとは

JAとは**Japan Agricultural Co-operatives**（日本の農業協同組合）の略で、新しい農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。

● 「JA」＝「農業協同組合」とは

農家及び地域の皆さまを組合員とする協同組織であり、株式会社のように利潤を追求することを目的とせず、**組合員・利用者のための最大奉仕を目指している**ところに特徴があります。

ところで、農業協同組合の「協同」とは、力を合わせ、目的に向かって仕事をするという意味です。組合員が、お互いに協力し心を合わせることが、協同組合活動の前提になります。こうした「相互扶助」は世界中の協同組合に共通する精神です。これを表す標語として、“**One for All All for One**”（1人は万人のために万人は1人のために）が広く使われています。

● JAマークについて

全体として、安定感のあるデザインは、「ゆるぎない大地」「日本の国土」をイメージさせ、三角形は「自然」、Aの部分は「人間」をあらわしています。さらに、Jの左端の円は、「農業の豊かさ」「実り」と、「人の和」を象徴しています。

● JAのモットー

農業及び地域のパートナーという「JAならではの」の特性に基づいて、豊かな自然を守り、安全な食料の安定供給に努め、そして地域社会の発展に貢献する、これがJAのモットーです。

● JAバンクは、地域の皆さまのための身近で便利な金融機関です。

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で、より便利なメインバンクとなることを目指しています。

● JAバンクは、どなたでもご利用いただけます。

JAの貯金や振込・口座振替等は、どなたでもご利用いただけます。さらに、JAの店舗が所在する地域の皆さまであれば、一定の手続きをお取りいただくことにより、ご融資等のサービスを受けることもできます。

● JAグループとは

主として個人が組合員になっているのがJAで、そのJAが会員となっているのがJA連合会です。連合会には、都道府県を事業区域とするものと、全国を事業区域とするものがあります。また、JA中央会は、JAとその連合会の健全な発展を図ることを目的とし、JA・連合会を会員として都道府県と全国の各段階にある組織です。



尾張中央農業協同組合

<https://ja-owari-chuoh.or.jp>

〒485-0803 愛知県小牧市高根二丁目7番地の1
TEL.(代)0568-47-5700 FAX.0568-47-5611
✉ info@ja-owari-chuoh.or.jp



LINE でお得情報配信中！



Instagram 更新中！

